

令和5年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和5年2月28日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和5年3月1日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和5年3月1日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		11番	品川 義則	12番	松石 信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 天 本 勉 (1) 基山町都市計画マスタープランについて
(2) 小学校教科担任制導入の状況について

2. 中 村 絵 里 (1) 基山町で開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全
国障害者スポーツ大会の受入れについて

3. 末 次 明 (1) 基山町役場周辺施設の理想的な在り方について
(2) 基山町職員の育成と働き方改革について

4. 大 山 勝 代 (1) 一人の子どもも取りこぼさないための教育の充実
について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○ 2 番（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまから一般質問をいたします 2 番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に早朝より傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項 1、基山町都市計画マスタープランについてお尋ねします。

基山町都市計画マスタープランは平成18年 9 月に策定され、現在、令和 3 年度から令和 4 年度の 2 か年で見直し、令和 5 年 3 月策定に向け作業が進められております。

この都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の 2 に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、基山町総合計画の基本構想並びに佐賀県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、都市計画に関する基本的な方針、基本方針を定めるものとされております。

また、同条第 4 項では、市町村が定める都市計画はこの基本方針に即したものでなければならないと規定されております。

今後、基山町の具体的な都市計画やまちづくりの根幹となる基山町都市計画マスタープランの基本的な方針等についてお伺いいたします。

- (1) 都市計画マスタープランの役割と位置づけはどうか。
- (2) 改訂に伴い町民意向調査をされておりますが、その結果はどうか。
- (3) 都市整備に関する方向性をお示してください。
- (4) 土地利用、市街地整備に関する方向性をお示してください。
- (5) 地区計画の状況と基本的な考え方はどうか。

(6) まちづくりの地域別方針を3地域としているが、それぞれの方針をお示しください。

(7) 土地利用に関する他の計画との整合性はどうか。

ア、基山町立地適正化計画。

イ、基山町国土利用計画。

次に、質問事項2、小学校教科担任制導入の状況についてお尋ねします。

小学校教科担任制の導入については、令和3年3月議会で一般質問を行いました。令和3年1月26日、中央教育審議会、中教審では、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」に向け、小学校5・6年の教科担任制を2022年度、令和4年度に本格導入する内容を含めた小・中・高校の教育の在り方に関して答申がなされました。

教科担任制は教科の専門の教員が授業を行う方式で、対象教科に理科、算数、英語が例示されており、授業の質を高めて勉強につまずく児童を減らし、難易度が上がっている中学校での学習にもスムーズにつなげる狙いがあるとされております。

基山町も今年度、令和4年度から取り組まれていると思いますが、その現状について伺いいたします。

(1) 現在の取組状況はどうか。

(2) 成果について、どのように分析しているのか。

(3) 今後の課題は何か。

それぞれお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1の基山町都市計画マスタープランについて、そして、柴田教育長のほうから2の小学校教科担任制導入の状況について答弁させていただきたいと思っております。

それでは、基山町都市計画マスタープランについて、(1)都市計画マスタープランの役割と位置づけを示せという問いでございますが、都市計画マスタープランは、長期的な視点に立って町の将来像を明確にし、その実現のために各種まちづくりに関する計画の相互調整を

図り、個別の都市計画決定や変更に当たっての指針となるものでございます。

位置づけといたしましては、上位計画であります第5次基山町総合計画や佐賀県で策定している都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランに基づいた都市整備分野の計画で、基山町人口ビジョン、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の関連計画や、基山町立地適正化計画とも整合性を取っているところでございます。

(2)改訂に伴い町民意向調査をされているが、その結果を示せということでございますが、計画を策定するに当たり、令和3年9月に町民アンケートを郵送及びウェブで実施しました。郵送は無作為抽出で1,850人に発送し、777人から回答がありました。ウェブでは91人、合計868人の回答がありました。併せて、同じ時期に基山中学校2年生を対象にしたアンケートも行い、2年生123人全員から回答がありました。

アンケートでは生活環境に関する満足度をお尋ねしましたが、町全体では、安全な上下水道の整備、ごみ収集・処理環境の整備状況は満足度が高く、魅力ある中心市街地の形成や利用しやすいコミュニティバスの整備状況は満足度が低い結果となっております。

アンケートの結果は3つの地域ごとに分析を行い、課題を整理して都市計画マスタープランの地域別方針に記載し、反映させていただいているところでございます。

(3)都市整備に関する方向性を示せということでございますが、都市計画マスタープランの都市整備に関する方向性としては、自然との共生を図りつつ、産業用地や住宅用地確保のための取組により新たな雇用創出や定住人口増につなげることをとしています。また、交通基盤の整備、町内の移動ニーズに応じた交通体系の構築、歴史的資源等を保全・活用したまちづくりを行います。農地においては、適正な維持管理に向けてそれぞれの地域を支援し、収益性の高い農業を目指します。基山駅周辺など中心市街地は都市機能の充実により、活気にあふれた全ての人々が安心・安全、快適に暮らせるまちづくりを目指すこととしているところでございます。

(4)土地利用、市街地整備に関する方向性を示せということでございますが、都市と田園、双方の魅力を有する基山町の土地利用においては、農地や森林等の豊かな緑を守りながら、それと調和の取れたコンパクトで利便性の高い快適な市街地を形成していく必要があると考えております。そのため、市街化区域の高密度化を図りつつ、市街化調整区域で住宅や産業用地としての活用を図ることがふさわしいエリアでは、田園から都市的土地利用への転換を図っていくこととしております。

(5) 地区計画の状況と基本的な考え方を示せということでございますが、町の地区計画策定の基本的な考えとしては、無秩序な市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制すべき地域という市街化調整区域の基本的な考えを変えるものではなく、住居系地区計画においては、既存の住居系市街化区域隣接したおおむね整形の土地の区域としております。産業系地区計画においては、本町の発展、産業振興に著しく寄与することが認められ、必要な公共公益施設の整備を行い、周辺環境と調和の取れた開発を誘導する場合のみ策定することとしております。

地区計画の状況としましては、既に計画を定め、開発が完了している、または開発中のものが住居系が2か所、産業系が3か所、さらに、計画を策定中で今後開発が見込まれるものが住居系が3か所、産業系が2か所であります。

(6) まちづくりの地域別方針を3地域としているが、それぞれの方針を示せということでございますが、地形上のつながりや地域活動の一体性を考慮して、町内をけやき台駅周辺地域、基山駅以南地域、中山間地域の3地域に分け、それぞれまちづくりの方針を定めております。

けやき台駅周辺地域は、若者世代の移住・定住の促進、JRけやき台駅周辺の日常生活利便性の向上、良好な住環境の維持としております。

基山駅以南地域は、JR基山駅周辺の求心力向上、基山駅周辺の中心生活拠点と役場周辺の行政機能拠点、憩の家、図書館周辺の文化交流拠点の連携による回遊性向上、にぎわい創出、流通・工業用地の集積による経済発展、雇用創出としておるところでございます。

中山間地域は、農地の保全や観光農園等の誘致による農業の活性化、歴史資源の保全・活用による魅力形成、道路整備や合併浄化槽整備の支援による集落環境の向上としておるところでございます。

(7) 土地利用に関する他の計画との整合性はどうかということで、ア、基山町立地適正化計画についてでございますが、立地適正化計画は、都市計画区域のうち市街化区域内に都市機能と居住機能の位置を定め、そこで行う施策を示し、コンパクトシティーの形成を目指す計画で、都市計画マスタープランの一部とみなされています。

立地適正化計画では、鉄道駅徒歩圏800メートルへの人口誘導を目標として設定しております。その目標を達成するため、都市計画マスタープランにおいても鉄道駅周辺の市街化調整区域を市街化ゾーンに設定するなどして、整合性を図っているところでございます。

イ、基山町国土利用計画についてでございます。

平成22年9月に策定した第3次基山町国土利用計画は、目標年次である平成29年を経過したことから、国土利用計画法第8条第2項の規定に基づき、令和元年7月に策定された佐賀県国土利用計画（第5次）を基本とすることとしております。

佐賀県国土利用計画（第5次）においては、県東部地域、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町、吉野ヶ里町のうち、平たん地域は交通条件に恵まれ、福岡・久留米経済圏に接していることなどから、一層の開発が進むと予想されております。これら開発計画と里山の保全活動との調和に留意し、土地の有効利用を図るとされているところでございます。

現在策定中の基山町都市計画マスタープランにおいても、豊かな自然を守りながら、それらと調和の取れたコンパクトで利便性の高い快適な市街地形成を目指しており、整合性は図られているところでございます。

以上で私のほうからの1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私から天本勉議員の御質問の小学校教科担任制導入の状況についてお答えいたします。

まず、(1)現在の取組状況はどうかについてですが、町内の2つの小学校では、級外や教務主任などが理科や音楽、家庭科を教えるなどして、一部の学年、教科で教科担任制を取り入れております。

英語については、町に1人の英語専科教員が県から加配されており、中学校で長年英語の教員として活躍してきた先生が、小学校の英語の授業をALTと共に高い専門性を発揮して指導してもらっております。

次に、(2)成果についてどのように分析しているのかについてですが、教科担任制の成果としては、担当する教科を複数学級で教えることで、授業での気づきや反省をすぐにほかのクラスの授業に生かせたり、より深い教材研究や指導法の改善が可能になったりすることが挙げられます。また、様々な先生が子どもたちに関わることで、生徒指導や児童理解に役立ったり、全ての教科が教科担任制で行われる中学校のスタイルにも慣れるなど、中1ギャップの解消にも役立ったりしております。

さらに今後、教科担任制が進んでいけば、教材研究の時間や教材作成の時間の軽減ができ

るなど、教師の働き方改革の推進にも役立つことも期待できます。

最後に、(3)今後の課題はということについてですが、まず、小学校の専科教員をどう確保するかが最も大きな課題ではないかと思っております。そのほか、教科担任制の導入で時間割の編成や調整が複雑になること、また、学級担任が担当学級の児童と過ごす時間が減ることや教科を横断した学習が進めにくくなることなども課題かと思えます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

まずは基本的なことについてお尋ねをいたします。

都市計画マスタープランですね、17年ぶりに改訂されますけれども、先ほど答弁されたように、都市計画マスタープランは基山町の総合計画、それと県の都市計画区域マスタープランに即して定めるようになっておりますけれども、県の都市計画区域マスタープランにおいて基山町の位置づけがどうされておるのか、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

平成16年4月に佐賀県が策定した県の区域マスタープランにおいて、基山町と鳥栖市は東部地域の中心都市、それと、あとは佐賀県の東の玄関口と位置づけられております。

具体的には、九州のクロスポイントとして、流通業務機能の強化、あと、職住近接性や交通の利便性を生かした良好な居住環境の整備を旨として明記をされております。

具体的に基山町の位置づけとしては、JR基山駅から役場に至る市街地を行政・生活交流拠点、既存の工業団地を工業拠点、基肄城跡を自然・レクリエーション拠点として位置づけをされております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

都市計画区域マスタープラン、区域マスですね、今、改訂が平成16年4月のままだと思うんですけど、何か聞くところによると、県では現在、令和元年度から区域マスの見直しを行

われているようですけれども、その状況も含めて大体いつ頃策定されるのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

議員おっしゃるとおり、佐賀県のほうでは令和元年から区域マスタープランの見直し業務に着手されております。

今後の策定の見通しについて県のほうに確認したところ、現在、鳥栖地区において味坂スマートインターチェンジの開発や、あと新産業集積エリアの検討事項が非常に多く、これらの議論が進んでから区域マスタープランの見直しを正式に検討したいということでした。

これら鳥栖地区の議論が進んだとしても、区域マスの見直しには国、国土交通省や九州農政局との協議、それと関係市町、鳥栖市や基山町の意見聴取、あと住民説明会などを行う必要があるため、具体的にいつ頃までに策定できるというような断言ができないという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今、各種開発、味坂のインターとかですね、そういうとで調整をされておるといことですね。

今回、基山町が都市計画マスタープランの見直しをされる中で、整合を図るため、県と協議などされておるといことですね、協議の中で前回の分と新たに追加される項目とか、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

県の区域マスタープランとの整合性、調整につきましては、現在、基山町のほうが策定のめどが立っておりまして、県の区域マスタープランはまだいつできるかが分からない状況となっているため、基山町が都市計画マスタープランを策定する分を調整を図りながら、県が区域マスタープランを策定することとなっております。基山町の都市計画マスタープランを

調整しながら、それを基本にして県の区域マスタープランを調整していくということになっております。

具体的には、基山町の都市計画マスタープランの策定の際に、今、専門部会を開催しておりますが、その専門部会に県の都市計画担当のほうにオブザーバーとして御出席をいただいております。今後、県の区域マスタープランの策定の際には、今度は町のほうが会議にオブザーバーとして参加する予定となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

なら、見直し作業のときに県からもオブザーバーとして専門部会に入ってもらっとる、そして、県がつくるときも町も入るといことですね。分かりました。

それで、計画期間が長期的な都市づくりの視点から、おおむね20年と、目標年次が令和24年、2042年となっておりますけど、ちょっと私が気になったのが、将来人口が2040年、2年前ですね、令和22年1万7,380人と設定されておりますけど、大体将来人口を設定するときには目標年次と将来人口は年次を合わす必要があると思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和2年4月に基山町人口ビジョンの改訂を行いまして、2040年までの人口動向や将来人口推計の分析を行っております。こちらの人口ビジョンのほうでは、住宅施策や空き家対策等の人口増施策に取り組むことで、2040年の目標人口を1万7,300人と定めております。

今回のマスタープランの目標年次は2042年であり、2年ずれが生じておりますが、おおむね同時期であると考え、人口ビジョンで定める目標人口、2040年の目標人口を将来人口として設定しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

2年ずれても、あんまり人口は変わらないから、しているということですね。分かりまし

た。

次に、(2)の町民意向調査の結果についてお尋ねします。

先ほど答弁のように、1,850名に配って、777名、回答率が42.0%、ウェブ版で91名、合計で868名の回答がなされたということで、私がこの意向調査の中でちょっと気になるのが、計画書の人口動向から見た課題ということで、基山町は毎年おおむね50人前後の自然減。社会増減の状況については、子育て支援があるから平成29年以降は転入者が転出者を上回って、その半数以上が若者、子育て世代であると。しかし、出生率は全国や県平均値よりも低く、若者世代の転出も多いため、将来的に子どもの数は減少していく見込みであるということで計画書の中にうたわれておりますけど、私はこれが気になってですね。そういう中で、安心して子どもを産み育てられ、進学・就職後も住み続けたいくなるような魅力づくりが必要ということで課題として挙げられております。

安心して子どもを産み育てる環境づくりということで計画書でうたわれておりますけど、こども課はその辺りはどう考えてあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

こども課の立場からお答えさせていただきます。

安心して子どもを産み育てられるための施策ということに関しましては、子ども・子育て支援施策の全てが当てはまるというふうに思っているところでございますが、中でも安心という面におきましては、心理的な安心、それから、経済的な安心というところを考えますと、例えば、基山町では子どもの医療費の助成などを行っております。今年度、令和4年度の4月からは子どもの医療費については全額助成をさせていただいておりますし、中でも佐賀県内の医療機関であれば窓口での支払いが不要な現物給付ということを行っているということに関しましては、県内でも先進的な取組だというふうに考えております。

こういうようなソフト事業でございますけれども、そういうことを通しまして、子育て支援に手厚い町ということで、選ばれる町として、基山町が発展していくようにということで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

産業振興課のブランド化推進室にお尋ねします。

先ほど気になったのが、進学・就職後も住み続けたいくなるような魅力づくりということでもありますね、課題で。その辺りは産業振興課としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

産業振興課の立場としましては、基山町は優良な企業がいっぱいいらっしゃいますけれども、そういった企業等の就業先、そちらの維持であったり、新たに今後産業用地を確保して、企業誘致を進めることにより町内での雇用先の確保や、現在設置しておりますけれども、無料職業紹介所の設置と、町内であったり通える範囲の就業先、そういったところとの連携による雇用のマッチング、そういったものの強化が必要だというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

定住促進課は、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

新しく見直しを行っております都市計画マスタープランにおいては、新産業エリアや新市街地エリアを設定し、産業用地や住宅用地を確保、集積することで新たな地元雇用を創出させ、定住人口増につなげることであります。

また、町民アンケートで、子どもを遊ばせるような公園が欲しいという御意見が多数ありました。そのため、町独自の公園設置基準の策定を現在検討しております。その内容も今度見直しをする都市計画マスタープランに掲載したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

もう一つ、都市環境の面から見た課題の中で、計画書の中では農地環境は基山らしさを象

徴する景色の一つであり、良好な住環境があり、気軽に田園環境に触れ合えることは、移住先として重要なポイントである。そのため、担い手の確保を図りながら、農業環境の維持を図る必要があるということで、農業の担い手確保による農地環境の維持が必要とされております。

一方で、農地から産業用地や宅地への転用を望む意見が多かった地域があり、これらの地域については農業従事者の担い手不足により持続的に営農が困難な農地については、地域のポテンシャルを踏まえた有効な土地利用の検討が必要である。

一方で、守る、また開発が必要ということですね、これは相反するような感じですけど、その辺りはどのように捉えてあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まず、農業・農村につきましては、担い手の確保による農業環境の維持がまず第一原則として重要であると考えております。

しかしながら、高齢化と跡継ぎが不足している、世帯の数が減っているという中で、やむを得ず農業を持続できないような環境のところについて、開発の話があった場合については、そこは地権者の御希望に沿った形で、ポテンシャルを有効に生かせる宅地なり産業用地なりの開発を図っておるところでございます。

ですから、地元の所有者、もしくは周囲の方の御意見等をまず第一に考えて、調整を図りながら、開発に当たっては慎重に行っていくという姿勢でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

開発と保全は相反することですけど、そこら辺も調整をしていただいて進めていただきたいと思います。

次に、都市整備に関する方向性についてお尋ねします。

都市計画マスタープランのまちづくりの基本方針として、総合計画の基本理念とか将来像、まちづくりの方向性を踏襲するという形となっております。まちづくりの方向性として、総合計画の基本計画ですね、自然、教育、にぎわい、安心安全、協働の各施策体系の中から関

係する項目を都市整備に関する方向性を都市計画マスタープランの方向性としておられますけど、具体的にどのような中身か、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町の総合計画で、基本理念と町が目指す将来像を実現するためのまちづくりの方向性というのが定められております。

このうち、土地利用や都市施策、都市環境など都市計画マスタープランで定めるべき都市整備に関する項目を抜き出して、都市計画マスタープランの方向性としております。例えば、総合計画の中で、自然と身近に触れ合える環境を保全し、自然との共生を図りつつ、産業用地や住宅用地確保のための取組を行い、新たな雇用創出や定住人口増につなげるというような項目は自然+ideaのところから抜粋しております。

また、にぎわい+ideaの項目では、利便性の高い地域特性を生かし、地域に根差した未来を担う企業誘致を目指し、人口増加やにぎわいにつなげますといった項目がございますので、こちらは都市整備の方向性として定めさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

財政基盤を確立していただき、新たな雇用の創出、定住人口の増、基山駅を中心とした都市機能の充実を図って、活気ある環境づくり、町民の方が安心・安全で快適に暮らせるようなまちづくりをお願いしたいと思っております。

次に、(4)土地利用、市街地に関する方向性についてお尋ねします。

土地利用に関する方針として、土地利用の方針図が図面で示されておりますけれども、その中で、市街地、産業、田園環境、森林環境、歴史文化として5つのゾーンが設定されております。この方針図について何点かお尋ねしたいと思っております。

宮浦インターの東側、農地集落エリアになっておりますけれども、やっぱり都市計画法上の技術的な基準で、地形地物、そういうので区切りなさいということになっておりますけれども、ここは住宅エリアでもいいんじゃないかと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

御指摘の箇所が宮浦インター東側の役場側のほうになるかと思いますが、こちらにつきましては、パブリックコメントの際は農地集落エリアということで位置づけをしておりましたが、パブリックコメントや議員の皆様からの御意見等により見直しを検討しまして、最終版においては県の区域マスタープランに合わせて、住宅エリアに変更したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

高島団地の南側、農地集落エリア、森林環境エリア、グリーンになっと思ったんですけど、そこは別のエリアでもいいと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

高島団地の南側につきましても、先ほどの宮浦インターのところと同様に御意見をいただきましたので、見直しを検討しました。こちらにつきましても、県の区域マスタープランに合わせて住宅エリアに変更したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

六次産業化の推進により農業の魅力アップが図られるエリアについては、地区計画等の制度を活用して田園から都市的土地利用への転換を図るということにされている。私がちょっと思うのが、5号線の北側、これは城戸集落なんですけど、三国・丸林線と平林線に囲まれたエリアですね、あそこがこれまで農業的な投資がされとらんから、家も今何件かずっと建ってきてよるから、あそこは六次産業化推進エリアでもいいと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

六次産業化推進エリアにつきましては、県道の久留米基山筑紫野線、それとあと、町道黒谷線より東側のほうで設定をさせていただいているところがございます。今、議員がおっしゃられましたエリアにつきましては、県道の西側に位置することになるかと思っておりますので、地形地物という考え方で、県道より西側につきましては、今回は六次産業化推進エリアには入れることは困難であると考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

また見直しのときに検討していただければと思います。

歴史文化ゾーンの基本的な位置づけはどのようにされておるか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

歴史文化ゾーンにつきましては、平成31年1月に認定された基山町歴史的風致維持向上計画において重点区域として定めたエリアを歴史文化ゾーンとして位置づけをしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この城戸集落は、方針図を見ますと上下水道区域に入っていないようですけれども、地元説明会のときに、幹線があの付近まで来とるから、将来、城戸集落は下水道区域に入れてくださいというような話があったと思うんですけど、入っていないのはなぜでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今言われました城戸集落ですね、こちらは下水道の全体区域、将来にわたって整備をする区域として入っております。今回、図面で掲載がされていなかったというのが、パブコメなど皆様の意見からで、その辺の図面の修正部分がございますので、最終版としては下水道整備される区域が将来計画で分かるように掲載するように考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ぜひお願いします。

これは鳥飼議員も私も以前一般質問したと思うんですけど、塚原・長谷川線の延伸検討という表記がされておるんですね。私は検討は要らんで、延伸とそのまま載せて入れるべきじゃないだろうかと思うんですね、都市計画マスタープランですから。その辺りは検討は要らんとするんですけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

塚原・長谷川線の延伸につきましては、これまでも検討してまいりましたけれども、様々な課題がございます。そういうことで、現時点でまだ明確に方向性というものが出せておりませんので、今後どのような形が町や地域にとってベストなのか、どのような形ならば可能なのかというところで、まだまだ整理するのに時間がかかるというふうに思っておりますので、今回の改訂いたします都市計画マスタープランにおきましても、前回と同様に検討するという表現とさせていただきます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この塚原・長谷川線は拠点である役場にアクセスするのに一番利便性が高い道路となりますので、前向きに検討をしていただきたいと思います。

産業、流通機能強化のための容積率の緩和ということでされておりましたが、県との協議、いつ頃容積率の緩和、これが今、容積率が市街化調整区域は60の100ですかね、どのようにするのかを含めてお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

容積率の緩和でございますが、今が60の100、容積率100%ということでございますが、それを200%に上げていただくように県のほうと協議をさせていただいております。協議の状況としましては、今月末に佐賀県のほうの都市計画審議会が開催されますが、そこで基山町の区域の容積率の緩和を御審議いただくようになっております。こちらのほうが順調に進みましたら、令和5年6月頃、容積率の緩和の決定がなされる見込みとなっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この容積率の緩和、建ぺい容積が60の200ですね。やっぱり産業業務施設とか来ると、100では2階、3階とか建てられなくなって、土地の有効利用ができませんので、ぜひこれは早急に60の200にさせていただきたいなと思います。

それで、土地利用・市街地整備の方針の中で、線引き、区域区分を継続しつつ、駅周辺や利便性の高い箇所でも人口集積や産業用地として活用していくとされております。

利便性の高い箇所にある農地の秩序ある転用を行いますけど、これは都市計画法上ではどのような位置づけになっていますか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらは、マスタープランの中で利便性の高い箇所にある農地の秩序ある転用を行うというふうに今回記載をさせていただこうと思っております。こちらの市街化調整区域の利便性の高い箇所の農地の転用ということにつきましては、まず、地区計画を考えております。地区計画で行う開発につきましては、都市計画法第34条第1項第10号に記載がなされております。町のほうでは、駅周辺や利便性の高い箇所においては、人口集積、産業用地としての活用を図ることがふさわしいと思うエリアについては、この地区計画の制度を活用して田園から都市的土地利用への転換を図っていきたいと考えております。

それとあと、農地集落エリアのところにつきましては、集落の活性化を図るために都市計画法第34条第1項第12号に規定されております集落タイプによる50戸連檐制度を活用して、集落機能の維持、活性化を目指していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

都市計画法上では第34条第1項第10号の地区計画、第12号の50戸連檐ですね、集落タイプ、それで進めていくから法律的には問題ないということですね。分かりました。

次に、まちづくり地域別の3地域についてお尋ねをいたします。

まちづくりの地域別方針は、けやき台駅周辺地域、10区から17区、基山駅以南地域、3区、5区、7区、8区、9区、11区、中山間地域、1区、2区、4区、6区と3地域で設定されております。それぞれにまた地域別の課題やまちづくりの目標が設定されておりますが、私はけやき台駅周辺地域で3号線と駅で分断されておる10区が本当に利便性が悪いような感じで、アンケート調査でもやっぱり日用品の買物の便利さ、利用しやすいコミュニティバスの整備状況は満足度が低い状況になっておるということで意見が寄せられております。

このコミュニティバスの運行の充実が本当に重要であると思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

きやま台本桜地区のコミュニティバスの運行状況でございますが、令和3年度と令和4年度にそれぞれコミュニティバスの本桜線を1便ずつ増便しまして、現在では1日6便運行している状況です。これにより、かなり利便性の向上を図ったと考えております。

それと、あとは今年度からプラチナ社会政策室の生活支援コーディネーターの方や、あと県の地域おこし協力隊の方と連携して、サロン参加者の方を対象としたコミュニティバスの乗車体験イベントを行っております。これにより、バスの乗り方とか利用の仕方、時刻表の見方が分からないという方に対して、一緒に体験していただくようにしていただいております。

今後も新たな交通体系の検討としてデマンドバスの実証実験を行いながら、地域の皆様にとって利用しやすいコミュニティバスの環境を整備していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしく申し上げます。

中山間地域エリアですね、高齢化率が38.7%、その意向調査では、集落に入る道が狭く救急車が入れないところがある。地域内は休耕田だらけ、農業従事者の高齢化が進んでおり、農地へのアクセス性が悪く、他の人に田畑を任せられないとありますけど、地域の目標として都市基盤整備による集落環境の向上ということでされておりますけど、その辺りはどのように考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、最初に言われました集落に入る道が狭いという部分でございますが、今、道全体を広くするのではなくて、待避所、離合箇所、そういったものを地域の要望等によりまして整備を進めるような形を取っております。ですから、防災上の道とか、重要な道についてはそのような整備を地域の皆様と話し合いながら考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

とにかく中山間地域の集落は道の狭いところがあるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで次に、土地利用に関する他計画との整合性についてお尋ねします。

先ほど答弁の中で、基山町の立地適正化計画については、都市計画の一部とみなすということで法的な位置づけがなされておりますけれども、立地適正化計画には何か届出制度が設定されておりますね。大体今まで1年たちますけど、届出の状況はどのようになっていますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

立地適正化計画の届出制度ですが、都市機能誘導に関する届出、例えば、スーパーやコンビニなどを設置する際に御提出いただく届出が1件、こちらが小倉の8部の消防格納庫前のコンビニエンスストアになりますが、こちらの分で1件出ております。

あと、居住誘導に関する届出、居住誘導区域以外のところに3件以上の住宅を開発したりする場合に御提出いただく届出になりますが、こちらも1件、場所としましては牛会地区の地区計画を立てた住宅開発の場所になりますが、そちらの分で提出されている状況です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、国土利用計画との整合ですね。都市計画マスタープランと国土利用計画の関連性はどうか、そこをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

国土利用計画につきましては、国土利用計画のほうが土地の利用について記載をするような計画となっております。こちらのほうが土地の利用状況、農用地、森林、水面・河川・水路、道路、宅地、市街地の利用区分ごとの現状や目標を示すような計画となっております。

都市計画マスタープランにつきましては、具体的な状況については、面積がどれだけ増える、どれだけ減るといようなことは記載はございませんが、土地利用の目標、将来的な土地利用の状況等を示すことで、国土利用計画との整合性を図るような形にしているところで

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今答弁されたように、国土利用計画は基準年次、まず基準を定めて、例えば、10年後なら10年後の目標年次を定めて、土地利用の状況、農用地、森林、水面・河川・水路、道路、宅地、宅地も住宅地、工業用地、その他の宅地、それと市街地がどれだけの面積が変わっていくのか、大体そういうのを定めるようになっておりますけれども、今後、国土利用計画の見直しをされるのかどうか、もうないものにするのか、その辺りのお考えをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

1 答目の答弁で町長のほうからもありましたとおり、基山町の国土利用計画は平成29年を目標年次としております。その後につきましては、県のほうが県の国土利用計画（第5次）を策定しておりますので、そちらのほうを基本とすることとしております。

県の国土利用計画を策定する際には、市町村の意見を聞くこと、また、市町村長の意見を十分に反映することとされておりますので、基山町のまちづくりの方針も県の国土利用計画に十分反映されているものと考えております。

それとあと、土地利用の状況につきましても、道路は道路台帳、農地は農地台帳、それぞれの台帳により面積が管理されております。また、宅地は固定資産税の課税台帳により把握することが可能となっておりますので、県の国土利用計画の基本的な方向に沿って、それぞれの土地利用の状況を随時町のほうで把握していくということを考えておりますので、新たな基山町の国土利用計画の見直しは考えておりません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今、答弁では、例えば、今現状でも農地がどのぐらい、道路がどのぐらいということやったら、今ある台帳があるから、あえてつくらなくてもいいということですね。面積がどれぐらい変わっていつている状況が分かれば、私もつくる必要がないのかなと思っております。

それで、今回の都市計画マスタープランは、皆さん努力されて、本当にいい計画だと思います。これを都市計画の基本として、これからまちづくりを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次の小学校教科担任制導入の状況についてお尋ねします。

先ほどの教育長の答弁では、2つの小学校では級外や教務主任などが理科や音楽とか家庭科を教えるなどして連携しながら取り入れておると。英語は中学校から免許を持ってある方が加配されておるので、今そのような体制でやっておるという答弁でした。

以前の答弁で、私は教科担任の確保はできるのかと質問をいたしました。そのときの教育長の答弁では、佐賀県、福岡県、長崎県などの小学校の教員はここ数年不足傾向にあって、教員の確保はなかなか厳しいと。そして、採用数についても志願者数が追いついていない状況で、小学校教員採用試験の競争倍率も佐賀県は最低の1.4倍ということで、なかなか応募が少ないということで、教育長の答弁では、この教科担任制を本格的に導入するには、やっ

ぱり国、県からの加配が必要で、県教育委員会とも十分連携しながら確保をしていきたいということで答弁されておりますけど、今、現状はどんなふうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この教科担任制の本格的導入というのは今年度から始まっているんですけども、基山町で本格的にその数が来ているかという、今年度はまだ来ていない状況です。

ただ、来年度、基山小学校にこの教科担任1名が加配されるようになっているんですが、一方で、その分、少人数TTの1名を減らしているという、いわゆる加配の付け替えになっているんですよね。そういったことで、学校現場としては教科担任制は進むけれども、少人数TT、算数TT等がなくなっていくということで不安感を持っているところではないかと思っています。

教員が不足している状況ではありますけれども、今のところ欠員は出ておりませんので、うまくやれているんですけども、近隣の小郡市あたりだと、この辺の教科担任で来ている加配とか少人数TTで来ている加配の分が欠員になって、そういったこともできていない学校もあるようですので、その辺についてはきちんとできるように、今後も教員の確保についてはしっかり頑張ってまいりたいと思っております。

また、教科担任制の加配については、国、県に引き続きお願いをして、きちんとプラスのところに加配していただくと非常に子どもたちにとってもプラスになりますし、先生たちにとっても非常にありがたいことですので、こういった取組が進むように、しっかり県、国に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

働きかけをよろしくをお願いします。

この前、答弁の中で、教員の状況、基山小学校が36名、これは校長、教頭、保健室、栄養教諭、事務室職員を除いてです。その中で、中学校の免許を持っている方が、中学校理科1名、中学校数学が4名、英語が4名、若基小学校では、教員が18名で、中学校理科1名、中学校数学1名、中学校英語1名。そして、先ほど英語で加配をされておるということですが

ど、この前の話では基山小学校に加配されておるといけど、その先生は若基小学校の英語は教えてあるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この英語の業務改善加配でいただいている先生については、基山小学校の英語だけではなくて、若基小学校の3年生から6年生の英語も全て教えていただいております。いわゆる兼務辞令を出して、両方の小学校で英語を全て教えているという状況です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、成果についてお尋ねします。

教科担任制の導入の背景には、先ほど答弁されたように、児童の学力向上、複数の教員が多面的に児童を見ることによるきめ細やかな指導の実現、小学校から教科担任制に慣れ、中学校への移行をスムーズにする中1ギャップの緩和、教員の働き方改革、4つの目的があるとされておりますけれども、この前、6区の運営委員会的时候、若基小学校ですかね、11月30日、12月1日、小学校4・5・6年生を対象に行われた佐賀県学習状況調査の結果、これで国語は4・5年は二重丸ですね。算数も二重丸、6年生も二重丸、やっぱりこの結果では全ての学年、教科で佐賀県の正答率を上回る結果でしたとなされておりますけど、その学力の向上の面では教育長はどのように捉えてありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科担任制の導入によって学力向上に直結しているかどうかは、はっきりとは言えないところがございますけれども、先生方が楽しい授業であるとか質の高い授業を行うことで子どもたちの興味・関心は高まってきているんじゃないかというふうには考えております。

校内研修等、あるいは小中一貫教育等でも学力向上に取り組んでおりますので、今おっしゃったように12月の県調査では、若基小学校ではなく、基山小学校並びに基山中学校も県平均及び県の到達基準を多くのところで上回る結果というふうになっておりますので、今後

も学力向上にはしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしく申し上げます。

先ほどの答弁で、今後、教科担任制が進んでいけば教材研究の時間や教材作成の時間の軽減ができるなど、教師の働き方改革の推進にも役立つということで答弁されましたけど、働き方改革の点ではどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この教科担任制が進めば、当然、その時間、担任の先生は教材研究の時間ができたり、丸つけの時間ができたり、いろんな時間ができますので、働き方改革に大いに役立つのではないかとこのように考えております。

このほかにも成績2学期制であるとか、来年度については少し校時表の見直しをして、下校時刻を15分から20分早めて、放課後の会議の時間、あるいは教材研究の時間等も取れるように取り組んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今言われたように、今年度から2学期制になって、先生の負担も下がっているのではなかったのではないかなと私は思っておりますけれども、本当に先生もいろいろ大変だと思うので、働き方改革を進めていただきたいと思います。

最後に、今後の課題についてお尋ねします。

学級担任と教科担任との連携が一番大切だと思うんですけども、そこら辺はどのような時間でどのように打合せをされておられるのか、その辺りをお願いしたいと思うんですけど。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学級担任と教科担任の連携ということについては、やはり大事なところですので、教科担任の先生がその時間何があったかとか、生徒指導上の問題があったり、子どもがいい発表をしたとかですね、様々な情報については職員室で情報交換をすることが多いんですけども、最近では小中学校の先生とも、特に若い先生あたりは、例えば、教科担任の先生が授業をするときに学級担任の先生も教室にいて、そこで丸つけとか仕事をして、同じ教室で子どもと一緒に授業を受けるといった情報交換のやり方を取り入れてある先生も多々おられます。中学校の先生も廊下で丸をつけたりとか、そういったところで学級担任が教科担任の先生と連携を取ると、そういう新しい取組もされているところです。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

教科担任制の授業に学級担任が入って丸つけをすると、大体状況が分かるから、いい取組ではないかと思います。

最後になりますけれども、これは一般質問と違うんですけども、教育長に所感をお伺いして、私は終わらせていただきたいと思いますが、昨年9月議会で町立小学校の学校運営に関する特別委員会の大山勝代委員長が最終的に報告をされました。

その中で、4つの項目、1つ目が町立小学校の児童増減に対し、良好な教育環境を確保するため、若基小学校の小規模特認校制度の利用促進を図り、基山小学校は通常学級4学級にとどめ、若基小学校の児童増を図り、通常学級を全学年2学級以上になるよう努力すること。そのために、若基小学校の特色ある学校づくりのさらなる充実、全町民・保護者・児童への情報発信を徹底すること。2番目として、基山小学校区の若基小学校に近い行政区においては、校区の見直しを検討すること。特に、今後宅地開発が予想されている地域については、若基小学校区の設定を検討すること。3番目に、今後見込まれる基山小学校の特別支援学級の教室不足については、校舎の増設についても早急に検討すること。4番目に、町は若基小学校の特色ある学校づくりの充実を図るため、町費負担での教職員の雇用による少人数学級の実現やスクールバスの運行などの財政的支援を行うこと。4つの項目について提言をさせていただきます。

これに対して、教育長の所感をお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

議会の特別委員会からいただいた4つの提言につきましては、私としても非常に重要なことと受け止めておりますし、書いておられることが全て取り組まなくちゃいけないことだと思っております。

基山小学校の通常学級を4学級にとどめることと若基小学校を全て2学級にすることというのは非常に大きなポイントではないかというふうに考えておりますし、基山小学校の特別支援学級の増加に対応するということについても、今回の一般質問等でもいただいておりますけれども、しっかり早期に取り組んでいくということを今考えております。

また、通学手段の改善についても今後の課題だと思っておりますので、その辺についても今後教育委員会としてしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の中村絵理です。傍聴にお越しいただきました皆様、いつもありがとうございます。

さて、今回の私の質問事項は1つでございます。基山町で開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の受入れについてです。

昭和20年、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、1946年、昭和21年に1回目の国民体育大会が開催されました。その後、国体の愛称で根づいてきたこの大会は、2018年、平成30年のスポーツ基本法の一部を改正する法律の成立により、2024年、令和6年の佐賀大会から国民スポーツ大会——国スポと呼びます——へと名称が変更されることになっています。

今回、佐賀県は、体育大会からスポーツ大会に大きくかじを切る歴史的な第1回目大会を引き受けております。本町も競技を受け入れる自治体として準備を進めているところですが、現在、町民の皆様の認識度はどの程度なのか、どのような進捗状況にあるのか、そして、運営方針など、私たち町民にとっては漠然としている点も多いのではないのでしょうか。

そこで、来年の本大会、今年のリハーサル大会を含め、その取組などについて質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

(1)国民体育大会と国民スポーツ大会の基本的な考え方の違いは何でしょうか。

(2)国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の概要をお示してください。

(3)基山町開催競技の種目と日程をお示してください。

(4)SAGA2024基山町実行委員会について。

ア、実行委員会の構成員及び役割をお示してください。

イ、各専門委員会の構成員及び役割をお示してください。

(5)大会期間中、どれくらいの訪問者を予測しているのでしょうか。

(6)開催に向けての実施目標をお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんこんにちは。中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町で開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の受入れについて、(1)国民体育大会と国民スポーツ大会の基本的な考え方の違いは何かということですが、令和3年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、スポーツを通じて世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられているスポーツの語、

言葉を基本的に用いるべく、平成30年6月にスポーツ基本法の一部改正により、国民体育大会の名称が国民スポーツ大会に改められました。

令和6年度に開催する佐賀大会では、心技体整った人材をつくる体育から、誰もがもっと自由に楽しめるスポーツへと変わる新たな大会となります。スポーツをする、スポーツを観る、スポーツを支える全ての人々が楽しめるスポーツ大会として、スポーツの力を届けることを目指しているところでございます。

(2)国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の概要を示せということでございますが、国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に、毎年、都道府県持ち回りで開催している国内最大のスポーツの祭典でございます。正式競技は競技得点の合計を競う都道府県対抗形式で行われ、天皇杯、男女総合優勝と皇后杯、女子総合優勝をめぐる熱戦が繰り広げられます。SAGA2024では正式競技37競技のほかに、特別競技1競技、公開競技7競技、デモンストレーションスポーツ28競技が実施されることとなっております。

全国障害者スポーツ大会については、障がいのある選手が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加を推進することを目的として、毎年、国民体育大会を開催した都道府県で開催される全国的な障がい者スポーツの祭典でございます。SAGA2024では正式競技14競技、オープン競技8競技が実施されることとなっております。

(3)基山町開催競技の種目と日程を示せということでございますが、国民スポーツ大会については、正式競技の卓球が令和6年10月5日から9日までの5日間、公開競技のパワーリフティングが令和6年9月6日から8日までの3日間、デモンストレーションスポーツの草スキーが令和6年9月21日に開催される予定でございます。

全国障害者スポーツ大会については、正式競技の卓球が令和6年10月26日、27日の2日間、オープン競技の卓球バレーが令和6年10月20日に開催されます。

(4)SAGA2024基山町実行委員会について、ア、実行委員の構成員及び役割を示せということでございますが、実行委員会は、会長に基山町長、副会長に佐賀県議会議員、基山町議会議員、基山町体育協会会長、基山町商工会会長、基山町副町長、基山町教育長、監事に佐賀県農協基山支所長、基山町会計管理者、委員に基山町議会議員、住民、競技関係、学校関係、

安全対策関係、医療・福祉関係、通信・輸送・交通関係、施設関係の代表者の合計33人で構成されています。

また、実行委員会は、基山町で開催する国民スポーツ大会に関し、必要な準備及び運営を行うことを目的に設置され、総会では①競技会の開催に係る基本方針に関する事、②会則の制定及び改廃に関する事、③事業計画及び事業報告に関する事、④予算及び決算に関する事、⑤専門委員会の設置及び専門委員会への委任する事項に関する事等について審議いただいているところでございます。

イ、各専門委員会の構成員及び役割を示せということでございますが、専門委員会は総務企画専門委員会、競技式典専門委員会、宿泊衛生専門委員会、輸送交通専門委員会の4専門委員会があります。

総務企画専門委員会は競技関係、産業・経済関係、学校関係等の町の代表者10人、競技式典専門委員会は競技関係、学校関係等の町の代表者10人、宿泊衛生専門委員会は競技関係、医療・福祉関係等の町の代表者11人、輸送交通専門委員会は競技関係、安全対策関係、通信・輸送・交通関係等の町の代表者13人で構成されております。

専門委員会は実行委員会総会で委任された計画策定等の事項について調査、審議し、その結果を総会に報告するということになっております。

(5)大会期間中、どれぐらいの訪問者を予測しているのかということでございますが、基山町における開催期間中の訪問者は、これまでに開催された県を参考にして、延べ人数で、国民スポーツ大会の卓球競技で8,500人、パワーリフティングで600人、全国障害者スポーツ大会の卓球で3,600人、卓球バレーで200人を予測しているところでございます。

(6)開催に向けての実施目標を示せということでございますが、SAGA2024基山町開催基本方針においては、実施目標として、1つ目に、基山町の魅力を全国に発信する大会とすること、2つ目に、基山町の特徴を活かし、創意工夫を凝らした大会にすること、3つ目に、心のこもったおもてなしで創る大会にすること、4つ目に、生涯スポーツの推進とスポーツの力を発揮できる大会にすることでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長ありがとうございました。

それでは、これから質問をさせていただきたいと思っておりますが、まず、1番目の国民体育大会と国民スポーツ大会の基本的な考え方の違いは何かと、何でこんなことを質問したのかといいますと、ただ国体から国スポに名称が変わっただけではなく、これは意味があって変わったことなんだと。だから、なぜ国スポに名称が変更されたかとか、そういったことをまず押さえておきたかったということによります。

先ほど御答弁ありましたけれども、東京オリンピック・パラリンピックのときに、これがチャンスだということで、スポーツを通して世界各国と協調をしていくためであり、世界的に広く使われているスポーツの語を基本的に使おうと。そして、平成30年にスポーツ基本法が一部改正になって、国体、国民体育大会の名称が国スポに変わったと。来年の佐賀大会では、心技体の整った人材をつくる体育、これから、誰もがもっと自由に楽しめるスポーツへと変わる新たな大会であると。こういう力を届けたいということで2024の大会があるというふうに今御答弁をいただいたんですけれども、確かに日本はずっと体育をやってまいりました。知育、教育とともに、人格形成のために学校教育の一環として取り入れられた。体を鍛えることで心身ともに強い人間になることが目的である。スポーツは何かのためにではなく、純粋に運動そのものを楽しんだり競技力を競い合うことが目的であると、この違いがあるということですね。

ここでちょっと1つ話が飛ぶんですけれども、これで私がふと思ったのは、じゃ、今の学校体育の現場では、今後、こういう体育がスポーツという捉え方をされていて、日本の運動に対する考え方が変わってきたわけですから、ここ基山町の学校体育の現場ではこういう変化をどのように受け止めているんだろうかと。それから、今後の体育の授業、これについても今後の方向性を含めたところの教育長の所感をお聞かせいただければと思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

非常に難しい質問ですけれども、まず、体育がどう変わってきたかというところから振り返ってみたいと思いますけれども、昭和30年から昭和40年、私たちが小学生の頃とか中学生の頃の体育については、目標として、運動に親しむということと運動の仕方や技能を高めるといったところにポイントが置かれていました。そして、昭和50年頃になって、運動に親し

ませるであるとか体力の向上というところが変わってきたところです。平成に入ってきたところで、運動に親しむ資質や態度の育成というところが変わってきて、じゃ、今、令和になってどういうふうになってきているかという、目標としては、心身の健康の増進と豊かなスポーツライフの実現というところで、やっぱり大分体育の目標も変わってきているんですよね。

そして、私が教員になった頃は、業間体育とか、休み時間の20分休みにも行進の練習をさせたり、そこは足が乱れているとか、歩き方の練習を集団でさせていましたし、ラジオ体操も一つ一つの動きを教えるといったこともしていました。その辺の考え方から、やっぱり大分体育も変わってきておまして、運動会でも行進がなくなったりしているところですね。だから、国体についても、今回、国スポでは各県選手団のきちんとした行進から、自由に入ってくるということに変えるという話も聞きましたし、学校現場の体育についても、以前は全員にここまで何かを身につけさせなくちゃいけないというところから、自分ができるところからできる技を磨いていくとか、そういった目標の設定の仕方も変わってきているところです。そういったところで学校体育も、こうやって国体が国スポに変わるように、少しずつ変わってきているという所感を持っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

教育長ありがとうございます。

私もまさにそのとおりだと思っておまして。ただ、スポーツを私もやっておりましたものですから、やっぱりここでもう一つ寂しいなと思うところもありまして、例えば、体育の中に、普通に基山町ではスポーツとして今捉えられていると思うんですが、剣道もあり、柔道もあり、それから、生涯スポーツとしては弓道もある。この道というところの精神的な問題。これは今ほかの国が既に日本のこういうスポーツと精神の問題、これが心身一元論という、すごく難しくなるんですが、そういうところに世界が今、目を向け始めている。こういうスポーツはほかにはないということで、そんなやっているとときに日本がスポーツに向かうということで、このうまいバランス——そうですね、日本人はもともと物事を表面的に、先ほど教育長が形から入っていくことになってきているというようなことをおっしゃったんですけれども、そこにある精神性をすごい大事にしてきました。こういうことはとても日本人

としての今の考え方とかそういうものに反映している。要はモラルですね、道徳とか、海外では日曜教会なんかがありますけれども、そこでモラルを教えますが、そういう教育の中に既にモラルがあったと。これは私としては、若干でもいいから、やっぱり残ってほしいと。これはほかの国にはないものなので。ですので、でき得れば今後は日本の体育と欧米のスポーツの価値観をうまく取り入れて、これから先の日本のスポーツというものが発展していったらいいなというふうに思っております。

さてそこで、教育長にお尋ねと御提案なんですけれども、これは約50年に1回しか来ない大会なんですね。前は昭和51年、このときには基山町ではスポーツ受入れはしておりません。今回初めてですね。今回、佐賀県も20市町に全部競技を振り分けておりますけれども、こういうのは本当に二度と見れない。私はもう次は見れないので、年齢的に多分。ですので、北海道から沖縄までの各県の選手団、47都道府県が独特の自分たちのユニホームを着て、帽子をかぶって、荷物を担いで基山町に現れるわけですよ。そういった姿はなかなか見れないので、そういったことも含めて、子どもたちにぜひ一度生の選手たちを見る機会、それから触れ合い、そういう機会を与えてやってほしいと。やっぱり百聞は一見にしかずと申しますから、これはとてもいい情操教育になるのではないかと私は思っておりますが、そここのところはいかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

本当にめったにない機会ですし、私も若楠国体のときに開会式に行ったことを今も記憶にしっかり残っておりまして、ああ、吉松さんが聖火台に火をともしたとか、ああいったことまで記憶に残っているところです。

そういった一大イベントがこの基山町でも行われるということですので、この前、卓球の早田ひな選手も来てもらいましたけれども、いい機会と捉えて、本物のスポーツを子どもたちに味わわせることができたらなというふうには考えております。その辺、徒歩で来れる範囲ではありますけど、どれくらい選手と触れ合えたり、練習会場を見せてもらったりすることができるかは分かりませんが、せっきくの機会ですので、いい教育の材料として使うことができたらなと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひ御配慮をいただきたく、よろしく御検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

次に、2番目の国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の概要をお示しくださいということで、国民スポーツ大会につきましては正式競技が37競技、公開競技が7競技、特別競技が1競技、それから、デモンストレーションスポーツが28競技あるというふうに御答弁をいただきました。

それで、基山町は、まず正式競技では卓球競技を受け入れると。公開競技ではパワーリフティングを受け入れると。そして、何とデモンストレーションスポーツでは草スキーをやるということになっておりますが、ちょっと私、この正式競技37競技は大体皆さんが御存じのような競技だと思うんですが、この公開競技とは何ぞや。公開競技、パワーリフティングですね。それから、このデモンストレーションスポーツとは何だろうか。すみません、私がまだ国体とかに出場しているときはこういうのはなかったような気がするんですね。あと、特別競技とありますが、これは一体何なんだろうか、ちょっとここを教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

御答弁させていただきます。

まず、特別競技でございますけれども、こちらは1競技となっております。日本スポーツ協会におきまして、第70回大会から第85回大会まで、高等学校野球というふうに決定をされているものでございます。

公開競技につきましてはですけども、こちらは正式競技以外で全国に支部組織が24以上ある中央競技団体となっております。その競技団体と開催県が調整の上、日本スポーツ協会のほうで決定されるもので、今回、佐賀県では7競技が開催されます。基山町ではパワーリフティングが開催されるようになっております。

パワーリフティングでございますけれども、パワーリフティングは人間の基本的な運動要素である立つ、押す、引くのウェイトトレーニングを競技化したスポーツでございます。バーベルを肩に担いで、しゃがんで立ち上がるスクワット、ベンチ台に仰向けになり胸の上でバーベルを持ち上げるベンチプレス、床に置かれたバーベルを垂直に引き上げるデッドリ

フトの3種目で重量を競い合い、そのトータル重量で順位を決定するものでございます。決定につきましては日本スポーツ協会でされたもので、基山町におきましては、佐賀県と競技団体からぜひとも基山町で開催したいというお話をいただきましたので、お受けさせていただいたところでございます。

デモンストレーションスポーツでございますけれども、こちらは県民の皆さんが誰でも参加できるデモンストレーションスポーツということで、各自治体で県内に普及啓発したい軽スポーツやレクリエーション大会で28競技が開催されるものです。基山町としましては、現在実施している草スキーを県内に広め、町の活性化に寄与できると考えましたので、佐賀県と協議して決定となったものです。栃木県ではスポーツ鬼ごっこだったり、佐賀県でもお皿を頭に乘せて競走する皿かぶり競走や滝登りなど、地域の特色を生かしたユニークな競技が開催される予定となっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

何か本当にたくさんの競技が増えてきて、まさしくスポーツ大会、競い合うだけではなく楽しむ大会というふうなことが伝わってまいります。ですが、急にパワーリフティングと言われて説明されても、いま一つよく分かんないですね。卓球と言われても、普通、卓球ですからですね。じゃ、これは何だろうと思ったときに、私、こういうしようもないことを調べるのが好きなので調べてみたら、やっぱりいろんなスポーツは昔のイギリスの貴族階級から発展したものなので、卓球は、昔の19世紀の終わりのイギリスで上流階級の間でテニスをはやっていたと。雨の日に食堂でテーブルをコートに見立ててテニスのまねごとをしたのが始まりだと。だから、テーブルテニス。パワーリフティングは、第二次世界大戦で下肢切断や脊椎損傷を負った兵士がイギリスの病院で、社会復帰をするためのリハビリとして上半身を鍛えるためにベンチプレスを行ったのが競技の始まりだと。こういうことも知っておけば、非常にまたこの競技を理解するのに、それから、基山町に来てくれる競技に対する興味が湧く、そういうのも一つあるんじゃないだろうか。

だから、そういうのも一つの参考として、「広報きやま」とかではもう宣伝されておりますけど、もうすぐいろんな宣伝をしていくと思うので、何かの機会にこういうチャンスもあっていいのではないかと考えておりますが、まちづくり課長、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町で開催する様々なスポーツについては、今後も周知をかけて、町民の皆様と一緒に醸成をしながら進めていきたいと思っておりますので、今いただいた分につきましても前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それで次に、全国障害者スポーツ大会、こちらも正式競技が14競技、オープン競技が8競技とありますが、基山町は正式競技は卓球ですね。それから、オープン競技として卓球バレー、これを受け入れると。申し訳ない、私もどちらかというと国スポのほうに目が行ってしまうので、大変申し訳ないが、全国障がい者の方々のこのスポーツ大会、これをもっと知りたいと思っているんですが、この障がい者の方々のスポーツ大会の卓球とはどんな卓球なのか、この卓球バレーとはどんなものなのか、そこら辺を教えていただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

障害者スポーツ大会の卓球についてですけれども、障がい者の卓球につきましても通常の卓球と同様でございますけれども、障がいの種類や程度によりまして、ラケットを持っていない手がコートに触れても失点にならないことや、サービスの規定を緩和することができるなどのルールの工夫がされているものでございます。

併せて行いますサウンドテーブルテニスというものにつきましては視覚障がいのある方の競技でございまして、金属の球を入れた音の出る球がありまして、その音を頼りにラバーを貼っていないラケットで打ち合うというような競技となっております。正式種目は今の内容でございます。

それから、オープン競技で行われます卓球バレーでございますけれども、こちらは障がいや年齢問わず誰もが参加できるユニバーサルスポーツとして普及に努めているものでござい

まして、ネットを挟んで1チーム6人ずつが卓球台を取り囲むように座っていただきまして、長方形の木製ラケットでサウンドボール、先ほどのような音のするボールを転がしまして、ネットの下を通すことで相手のコートへ3打以内で打ち返します。そういうような種目でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

いろいろ御説明をありがとうございました。

それでは、3番目の基山町開催競技の種目と日程をお示しくださいということで、日程が出されておりますけれども、まず、公開競技が先ですね。パワーリフティング、令和6年9月6日から8日までの3日間、正式競技、卓球が来年10月5日から9日までの5日間、それと、草スキーが来年9月21日、それから、全国障害者スポーツ大会、こちら正式競技の卓球が10月26日、27日、それから、オープン競技として卓球バレー、これが来年10月20日ということで御答弁をいただいております。

ただ、私もふと思ったのは、この本大会だけがここに御答弁をいただいているんですが、そのほかにちょっと思ったのは、まず、パワーリフティングのリハーサル大会がもう既に今年3月ですね、今月ですか、基山町の広報によれば、ジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会が総合体育館で、「広報きやま」2月15日号に載っておりますけれども、もうあるんだなと。それから、今年9月には卓球バレーのリハーサル大会があるし、10月の後半には卓球のリハーサル大会があると。これも含めて来年の予定を見てみると、物すごいボリュームのある受入れ体制をせないかんのだなというふうに思いました。

それで、1つここでお尋ねなんですけれども、この国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会、これは両方の運営を基山町がやるのだろうか、それともどこか、例えば、会場を貸し出すだけとか、そういうのもあるのか、ちょっとそこら辺のことを教えていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それぞれ国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会、公開競技、デモンストレーションス

ポーツ、正式競技、オープン競技、それから、正式種目というように分かれて行われます。基山町が運営を行いますのは、国民スポーツ大会の正式競技でございます卓球競技のリハーサル大会と本大会でございます。それと、デモンストレーションスポーツの草スキー大会でございます。それ以外の競技につきましては、運営については佐賀県や日本パラスポーツ協会や各種目協会が行うものでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、基山町が、今、国スポの課をつくって活動を始められましたけど、そこは要はパワーリフティングと卓球と——すみません、国民スポーツ大会に関わることですね。それ以外の全国障害者スポーツ大会については、パラスポーツ協会とか、県とか、それから、そういうところをやっている協会がここに来てやると。ということは、基山町はほとんどそこには手をつけなくてもよろしいという認識でよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

パワーリフティング、それから、障害者スポーツの卓球、卓球バレーにつきましては、それぞれの種目協会や佐賀県、それから、日本パラスポーツ協会などが主催して行われます。当然、運営予算もそれぞれの種目協会、それから、佐賀県、日本パラスポーツ協会で購入されるものでございます。本町としましては、会場、それから、佐賀県や種目協会から協力依頼のあった人間的なものの協力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

分かりました。でも、それなりに依頼があればお手伝いもせないかんですから、これは本当に大きなボリュームのある大会になるんだなというふうに認識をしております。

次に、(4)のSAGA2024基山町実行委員会、それと実行委員会の構成員と役割、それから、次の各専門委員会の構成員及び役割ということで御説明をいただきました。

まず、実行委員会の構成員は33名だと。それから、基山町で開催する国民スポーツ大会に

に関して必要な準備及び運営を行うことを目的としていると。それから、各専門委員会の構成員とかは、役割も含めまして総務企画が10名、競技式典が10名、宿泊衛生11名、輸送交通が13名というふうな内訳を御答弁いただいております。

私、ちょっといろいろと、一回総会をやられた際の名簿やったかな、それを拝見しとったら、実行委員会と専門委員会というのはそれぞれの役割はあるんですが、実行委員会の構成員はその担当の職の異動があったら役職の担当者が替わる、そんな認識でよろしいんですかね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実行委員会の委員の皆様につきましては、それぞれの組織の代表の方となっておりますので、異動があった場合には議員おっしゃるように委員の変更があるということでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それから、各専門委員会についても、ここには各課の担当課長のお名前が今のところ挙がっていますけれども、そこは置いておいて、その専門委員会の構成員の方も実行委員会と同じような異動があるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

専門委員会の委員につきましては、それぞれの団体から推薦された方でございますので、その推薦される方が変更になれば、こちらのほうも変更させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

ということは、じゃ、どこが実動組織なのかというのを考えたときに、やっぱり基山町の国スポ担当、ここが実際の実動部隊というふうに私は思うんですが、そういう認識でよろし

いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実行委員会の計画に沿いまして年度ごとに事業を進めておりますが、事務局であるまちづくり課のほうでそういう作業のほうは進めてまいるものでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、今は何人体制でやっているのか。それから、4月になってからまた新たに強化されると思うんですけど、最終的にどのくらいの組織を目指しているのか。それとも一つ、一般の町の仕事、これは課長陣も入るわけですから、日々の職務をこなしながらこの国スポ担当になるのかなという疑問はあるんですけど、そこら辺のところは——ああ、そうだ、国スポ担当課長に熊本課長が起用されたというふうに伺っておりますし、もう兼任されているのかな。どちらでも構いませんので、このところを少し教えていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

現在の職員体制でございますけれども、係長1名と、担当が集落支援員が1名と、職員の兼務が1名ということで今3名体制となっております。4月以降につきましては、室長、係長、担当、それから、集落支援員、会計年度任用職員を含めまして6名から7名体制を整えたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今は3名だけでも、4月以降は室長も含めて6名から7名へというふうにおっしゃっているといると思うんですが、ここは正直、物すごい心臓部なんですよね。だから、ここを充実した人員体制で運営しないと、本当に物すごい大きな大会になりますから、皆さん疲弊しちゃう

と思うんですよ。もうやってらんないと。だから、ここの強化をぜひ整えていただきたいし、それから、横の連携ですね。私、しばらくここにお邪魔しておりますけど、忙しい課は物すごい忙しいんですね。何となく平和そうに――すみません、こんなこと言っちゃなんですけど、のところは何となくそんな雰囲気もあるんですね。

ですので、やっぱり行政というのは縦割だというふうに皆さんおっしゃる。だけれども、これに関しては横の連携はとっても大事なので、ここら辺について、今のところ実行委員会も含めて4つの専門委員会、ここの副委員長はみんなまちづくり課の課長ですね。これは大変ですよ。なので、こういうところも含めて、皆さんで、ここの町で協力してやっていかなきゃいけないのではないかというふうに思っておりますが、そこで、町長にお伺いしたいんですが、ここの体制を今後、今度は6名から7名にするということで今まちづくり課長に御答弁いただいたんですが、ここら辺の強化についてもうちちょっと何か補足することとか、いや、こうしたほうがいいんじゃないとか、お考えになっていることがあったらお示してください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁の前に、緩い課があるような発言がありましたが、そんなことはありません。どの課も一生懸命やっておりますので、御理解いただければというふうに思います。

それから、当然ながら私自身も鹿沼市の大会を視察に行つて現場で見てまいりましたので、その大変さ等は分かっております。ただ、結局、実際やる3か月ぐらいのときがめちゃくちゃ大変になるというふうに思いますので、それまでの間は企画を立てたり計画を立てたりするわけですから、今考えている人材でやっていきながら、もちろん熊本課長がリーダーとしてやっていきますので、人がまだ足りないということになればすぐに補填できるような、そういう体制を立てていきたいというふうに思います。

ただ、3か月前になったら職員だけでは絶対無理なので、今、担当課に言っているのは、基山町内へのボランティアの協力のお願いをして、そういう基山町民の応援団みたいなものをなるべく早くつくるのが周知にもつながるので、それを一日も早くということは今指示しているところでございます。これは4月を待たずにそういう動きが出てくると思いますので、その節はぜひ議員もスポーツのプロとして御協力いただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私の発言にちょっと失礼なことがございましたので、そこはお許しくださいませ。

町長ありがとうございます。協力できるものであれば、ぜひ協力をさせていただきたいと思っております。

それから、今度、5番目の大会期間中どれくらいの訪問者を予測しているんでしょうかという御答弁ですけれども、今までやってこられた県を参考にして計算したところ、国民スポーツ大会で延べ人数、卓球8,500人、パワーリフティング600人、それから、全障スポーツ大会、卓球が3,600人、卓球バレーが200人というようなお答えが来ております。

これを単純計算で日にちで割ってみると、正式競技の卓球が1日当たり1,700人、パワーリフティング、これが1日当たり200人、それから、デモンストレーションの草スキー、これはちょっと人数は分からないんですけど、これを期待しているところですが。それから、全国障害者スポーツ大会、こちらが1日当たり1,800人、オープン競技1日当たり200人というようなお答えも来ております。

ただ、ここをちょっとお尋ねしたいんですけれども、これは観客や保護者なども、いろいろ応援隊もいますでしょう。こういうものを含めての人数なのか、何というのかな、役員とか、選手とか、そういったものだけの数なのか、そこら辺も教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

この人数につきましては、観客や保護者なども含めた総人数でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、私、思ったんですが、これで例えばね、競技自体、試合にやってくる人たちは卓球だと1日当たり1,700人と、観客や保護者も含めての人数だけれども、これは練習会場での練習だけに来る人たちもいるんですね。そういうのを含めたときに、試合には出ないけど、練習会場がここだから基山町に来ますよという人たちもいるんですよ。そういったときに、

もっと増えるんじゃないかと。約2,000人ぐらいいるんじゃないかと。この方たちが町なかをうろうろする——うろうろと言ったら変ですけど、練り歩くわけですね。ですので、ここは非常に、何と言ったらいいのかな、保護者なども来訪者だから、それから、成年団体、ここは意外に早く入ってくるんですよ。なぜならば、高校生とか、そこは本当の試合で来るんですけど、大学生とか大学を卒業した方たちの成年のほうはちょっと雰囲気を楽しみたいというような方たちもいるので、早く入る傾向にあるんですね。九州県内や近隣は高速のインターがそこに整っていますから、レンタカーとか、そういうのでまとめて入ってくる可能性もある。だから、試合会場に入れなくても練習で来る可能性は高いですね。アウトレットもあるしですね。だから、そこら辺もちょっと見込んでいただけたらと。

それから、これだけの人が基山町に来るということですよ。経済効果、絶対にあるはずですよ。だから、これは宿泊していただければ、そういう場所があればもっと経済効果を生むんですが、残念ながら基山町にはそれがあまり見込めないということで、ということは、夕方までやったら基山町にもチャンスは来るんですね。だから、そこら辺も含めて、商工会とかそういうところとのコラボをして、基山町の駅前とかに飲食できるような、お金が落とせるような、1次会は基山町でやっていただいて、2次会は宿泊地でやっていただくとか、そういうアイデアが出てくるんじゃないかと思うんですね。

ですので、例えば、国体とかインターハイは監督や保護者の憩いの場でもあるから。選手たちは試合の場、だけど、憩いの場なんですね。365日選手たちを指導していて、やっと思いができると。皆さんの、先生方の同窓会もできるといった場所でもあるので、少しでも長く基山町に滞在してもらおう工夫。すみません、ちょっと余計な話かもしれんけど、この近辺で、当たり前ですけど、ゴマサバとか、サバの刺身は普通に食べるんですね。だけど、北海道からこちらに至るまで、ほぼしめサバしか食べないんですよ。だから、生のサバが食べれるとか青魚を食べれるといたら物すごい人気があり、びっくりされるんですよ。だから、駅前でそういう工夫を凝らすとか、何といても対馬藩ですからね、対馬のサバとか、そんな感じでもいいから、盛り上げるいろんな工夫ができると思います。

観客は結構多いと思います。ですので、そこら辺について、行く行くどんなふうと考えられるかは皆さんの話になってくるんですけども、そこら辺について、イメージ的に、今、課長はどんなふうにしていらっしゃるのか、教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、議員おっしゃっていただいたようなことというのはぜひ取り組んでみたいなというふうに思っております。やはり多くの方に関わっていただいて、町自体のスポーツのこういう機運を高めていきたいと思っておりますので、特に総合案内所やホームページでそういう飲食の周知もできたらいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それから6番目、開催に向けての実施目標をお示しくださいということで、4つ御答弁をいただいております。基山町の魅力を全国に発信する大会にすること、基山町の特徴を活かし、創意工夫を凝らした大会にすること、心のこもったおもてなしで創る大会にすること、生涯スポーツの推進とスポーツの力を発揮できる大会にすること。これはちょっと抽象的なものですが、多分、総務企画と競技式典、宿泊衛生、輸送交通という専門部会に分けられると思いますが、まず、この大会の受入れについて、この間、視察に行かれたと。今度、多分鹿児島国体にも視察に行かれるんじゃないかと思っておりますけれども、そこを教えてくださいいいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

昨年度、栃木県の鹿沼市の本大会、それから、鹿児島県のリハーサル大会を視察してまいりました。本年度も鹿児島大会を視察してまいりたいと思っております。また、鹿児島大会の会場が基山町と同規模でございますので、そこは大いに参考になるのではないかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それはとてもよろしいことだと思います。やっぱり大きな市町とこの基山町を比べること

はできないので、同じような規模の町を参考にすることは大変大事なことだと思いますし、ましてや基山町はもともとがコンパクトシティなので。だから、反対に、競技はすごい大事なので、皆さん競技場のこととか、そういうことばかりに目が行きがちなんですけど、ここは町全体を会場と見立てて計画を練ってもいいんじゃないかと。基山町全体が会場なんだと。そこに試合場もあり、練習場もあり、徒歩で歩いてこれる距離ですから。駅前にはいろいろな目新しいものがたくさんあるとか、そういう発想もありじゃないだろうかというふうに私は思うんですが、そこんところはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

回答者は。（「すみません、もう一つ」と呼ぶ者あり）

中村議員、回答者を指名してください。

○1番（中村絵理君）

すみません。そしたら、町長、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

鹿沼市に行ったところであると、まず、選手はホテルからバスで全部移動してきます。だから、基山町は下手すると福岡市から移動してくる可能性があるんで、バスから降りて駅前で一杯飲んで帰るといことは試合中はあり得ないかなと思うので、むしろやるとしたら、ふ・れ・あ・いフェスタのときみたいな形で、体育館を囲む感じで基山町の店を上手に配置していくとか、それから、お土産のお店の紹介をすることとか、特にお土産なんかは重要になってくるかなと思いますので、その辺りを中心に考えていきたいというふうに思います。

どっちにしましても、我々の責務は選手を迎えに行って会場に連れてくること、そして、練習会場に我々が全部運んで、また試合の前までに試合会場に戻すという手配を全てやるというのが一番基本になりますので、その計画をきっちり立てた後に、今おっしゃったようなおもてなしの、それは商工会との協議とかしていきながら、上手にそれに合わせて、例えば、Kappoを今ずっとやっていますが、そういうスポーツ大会に合わせてKappoをやるとか、そういうことがもし商工会とか商店街で可能であれば協力もしていただきたいし、花いっぱい運動——佐賀県は花いっぱい運動をもうやるなというふうに言っているみたいですが、基山町は別にやっていただける、そういうボランティアで協力していただける方がおられたら

会場までの間を花でいっぱいにするみたいな、そういうことはまさに先ほど議員がおっしゃったように、町全体を一つの大会会場にするという形になるのかなと思いますので、その辺り、いろいろ工夫して考えていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長、ぜひよろしく願いいたします。私たちも一緒になってこの大会を盛り上げていけたらと。記録に残ることよりも、記録にも残るのは必要ですけれども、記憶に残る大会にできたらなというふうに考えております。

それからもう一つ、ここでちょっと細かいところの話になるんですけども、まず、総務企画専門委員会の件で、この2番目に、先ほど町長もおっしゃった広報とか町民活動の件、こちらは企画政策課の課長に聞いたほうがよろしかですか。大丈夫ですか、まちづくり課長。広報とかは2月15日号で若干こういうのが来ていて、私もあんまり今までは気にしていなかったんですけど、ああ、来ているなと思ったんですけども、私、もうちょっと大きくてもいいんじゃないかなと。ばんばん宣伝してもらっていいんじゃないかなと。というのは、町なかでいろんな話をすると、えっ、そがんとがあるとねと、いや、知らんやっとなと皆さん言いなさるんですよ。だから、これは知ってもろうとかんと、急にぼこんと大会が来ますよと言われても、町の人たちも戸惑っちゃうので、だから、早めに早めにの宣伝が必要だというふうに思うし、それから、駅前に普通やったら——普通じゃないか。SAGA2024とか、佐賀県の卓球会場やりますみたいな、そういう垂れ幕とか、そういった類いもなるべく早いほうがいいんじゃないかと。今、町なかを見とると、基山タクシーにSAGA2024というシールを貼ってあるですね。ちょっと小じゃれとるんですけど、白地に黒文字でちっとも分からなくて。それと、町なかの掲示板とかに佐賀の国スポ・全障スポのポスターが貼ってあるでしょう。むっちゃ小じゃれとるんですよ。でも、多分分かんないので、そういったことも含めて、町長がおっしゃったように、町民の皆様方に早めに早めに周知をすること、これは必要だと考えとるんですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

正式には令和6年度に取り組んでいきたいと思いますが、今、議員おっしゃいましたような公用車のシールや、のぼり旗のほうも今準備を進めておりますので、できるものからどんどん前倒しでやっていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

よろしくをお願いします。

それと、ちょっとこれは乱暴な発想かもしれないんですけど、例えばね、きのくに祭りとのコラボがあってもいいんじゃないかとか。というのは、ここでどぶろっくなんか基山町の観光大使で来るぞといったら物すごい盛り上がるので、そういう発想もありかなと思ったりはしております。

それからもう一つ、町民運動に関する事、これは多分ボランティアのことかなと思うんですけど、皆さん今胸にストラップとかされとるでしょう、SAGA2024。今、役場でフリースを着ていらっしゃるでしょう、SAGA2024。私、あれは欲しいです。あと、これに基山町で帽子でも作って、また乱暴ですけど、ボランティアの方々に1年前からそんなのをかぶってもらって、自費購入ですけど、動いてもらうということは、御本人たちも自分たちがそういうのを付けば意識が芽生えてくるんですね。だから、役場の方だけ、職員さんたちはみんな着ていらっしゃるから意識は芽生えていると思うんですけど、基山町民はあんまり芽生えていないので、そこら辺も一つのアイデアとして考えてもいいんじゃないかというふうに考えております。

それからあと、大会要項とかを出すのは基山町ですか。大会のいろんな御案内を出すのは基山町が出すんですかね、それともどっかほかが出すんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

もちろん基山町でも出してまいりますけれども、中身につきましては、競技団体等のほうと内容を詰めまして、決定していくものとなっています。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうであれば、その大会要項をいろんなところに発送するときに、基山町でも作っておりますでしょう、基山町おもてなしマップとか、何とかマップと。ああいうのをうまく利用して、基山町にはこういうのがあるんですよと、こんな飲食店もあるんですよと、お昼間も開けていますよとかね、何かそんなんでもいいので、そういういろんな工夫をして基山町に興味を持っていただく。そうすると、皆さんもそれに向かって準備をしてくるので、いろんな予定を組んでくるので、だから、そういう発想も必要かなと思っておりますけど、そこら辺もよかったら、どうやろうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

出場される県などにそういう通知等を送る機会があると思いますので、そういう際には検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いいたします。

それから、この競技式典の件、ここにつきましては、実は私はあまり心配はしておりません。これは前の開催地とか、競技団体、イベント会社などのアドバイス、進行するからですね、ここはがっちり固めていただけると私は信じておりますので、大丈夫だと。私はここではこの質問はいたしません。

残りですね、宿泊衛生、これは宿泊の予約と配宿なんぞは基山町がやるんやろうかと。さっきも町長がおっしゃった、基山町じゃなくてほかに泊まれるだろうと、そういうことを予測されとりますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

配宿の調整につきましては、佐賀県のほうが県内一体的に調整を行っておるところでございます。基山町としましては、できるだけ基山町に近いところということで、鳥栖市や基山

町に近い博多駅までのJR沿線などを要望しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですか、佐賀県が配宿するんですね。もし基山町が配宿するのであれば、いつも国体でもめるのは宿泊先の格差ですね。大体同じような料金を払って泊まるんやけど、同じ県で同じ種目の男子と女子が違う。片やすごいい温泉旅館で、片やすごいい民宿みたいなところと、これは必ずもめるんですね。いつもこれは苦情が入ってくるので、だから、そういうところも今後、佐賀県とお話になる際には、参考事例としてこういうのもあるんだと、だから、もうちょっと配慮を何とかならんのかとか、そういうことを言っていただけたら、御検討いただけたらありがたいと思っております。

それからもう一つ、この宿泊衛生であるのが医療救護に関することですが、私、思ったんですけど、基山町は非常に治療院とか、足つぼとか、いろんな整体とかが多いですね。だから、できたら、ここの会場周辺にメディカルブース、要は皆さんが無償で、ちょっとここが痛いからとか、ここが疲れているからとかいって、ちょっとしたところで手当てをもらえるような場所、そういうのがあってもいいんじゃないかなと。皆さんに御協力をいただいてですね。そうすれば、選手たちも腕が疲れたからとかいったらそこに行けるし、それから、監督や保護者の方も、ちょっと肩凝っているからお願いしますというのも可能ですし、何かそういうアイデアも一つありなのかなというふうに思っております。なので、そこら辺もちょっと御検討をいただいて、会場周辺にテントを張ればできるわけですから、考えていただけたらなと思っております。

残りですね、もう一つ併せて輸送交通について、どのような輸送計画を立てていらっしゃるのか、そこを教えてくださいませんか。大体のところでもいいので。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

輸送交通につきましては、基本は選手の皆様を宿泊場から会場まで、それから、JR基山駅から会場、それから、会場と練習会場をつなぐというようなところを基本に考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私もあそこの駅前とかをずっと見てきたんですけども、やっぱりあそこは、もちろん物すごい荷物を選手団は持ってくるからですね。まず思ったのが、荷物を預ける場所がないんですよ。コインロッカーは若干できたとしても、そんなんじゃ絶対に足りないの、例えば、まちなか公民館を荷物の預かり場所にしちゃうとか、トラックか何か持ってきて、ふ・れ・あ・いフェスタとかであるじゃないですか、ステージか何か用の。あれの小型版とかあるのかな、持ってきたりして、荷物を預かる場所、これはとても必要だと思いました。

それとあと、あそこの駅前にできたらシャトルバスとか、いろんなことを考えていかれるんだと思うんですけど、多分シャトルバスをあそこにつけちゃうとむちゃくちゃ混むので、シャトルバスの位置をあびによんの辺りに持ってくるとか、何かそういういろんなことが考えられると思います。

だけど、やっぱり一番考えているのは、もちろん本当に荷物が多いので、そこんところをまず優先的に御検討いただけたらなと思っておりますし、うまくシャトルバスが使えるのであれば、あびによんの辺りから出て行って、帰りは向こうの明光義塾辺りで降ろせばモール商店街を必ず通るので、またそこでも、そこから歩いて基山駅に向かうなり、いろんな発想ができると思うので、ぜひそんなところも含めて御検討をいただければというふうに考えておりますが、そこら辺のところ、今のところ何かありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

お荷物の預かり所でございますけれども、こちらは先催県では大きな荷物を持ってこられる方は卓球に関してはあまりお見受けできませんでしたので、今回の鹿児島県の本大会を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

それから、シャトルバスの発着の場所につきましては、今言われるようなところは、前回、全国総文祭があったときも、あびによんの前で発着を行いました実績もございますので、そういうところももう一回振り返りながら検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

担当部署は、町長も含めて本当に大変だと思います。でも、この大会を、先ほど御答弁いただいた選手団や町民の方々の記憶に残る大会、そして、この大会をスポーツをする、観る、支える全ての人を楽しめるスポーツ大会として、スポーツの力を町民の皆様に届けてほしいと願っております。

皆様、多分、万全を期して準備されると思うんですけども、その時々で多少の不都合は必ず出てまいります。そのときは、どこでもそれはあることなので、その都度皆さんが知恵を出し合って解決していけば絶対にこれはできるはずなので、来町する選手団、それから、来訪者の皆様方が、基山町の自然のすばらしさと温かさと、そういうことを分かっていたければ、とてもいい、十分に満足してお帰りいただける大会になると思うんです。だから、そのところを念頭に置かれて、私は基山町の行政の柔軟性、それから、温かさを期待して、5分ありますけれども、一般質問を終了いたします。

以上、終了いたします。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時55分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、お忙しいところ傍聴いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスは、感染症法上、5月に2類から5類に分類予定でございます。これで新型コロナが終息したわけではなく、ワクチン接種の必要性、有効性、あるいはマスクの着用の議論が出てくると思いますが、まずは一段落してくれることを願っております。その

ような社会情勢の中で、基山町での各種イベントが新型コロナ前どおりに稼働し、町の活性化につながることを期待しております。

今回の私の一般質問の1項目めは、役場周辺の公共施設の理想的な在り方でございます。

基山町は、皆さん御存じのように、住みやすい町です。基山町の魅力は何か。それは利便性のよさ、適度に残る自然環境、そして、住む人のよさです。住む人のよさとは、基山町で生まれ育った人と移住してきた人がバランスよく融合し、さらに、町外から来る人を温かく迎える優しさがあることです。

今回の質問の趣旨ですが、役場周辺には町民会館、総合体育館、多目的グラウンド、東明館学園、合宿所等があり、町内では町外者が一番集う場所でもあります。基山パーキングや、あるいはJRの駅は、通過するため、あるいは移動するために立ち寄る場所ですが、役場周辺の施設は目的を持って一定時間滞在する場所でございます。利用者も町民も持ちつ持たれつのよい関係であってほしいわけですが、それが今はどうだろうかということで今回の質問に至りました。

近頃、町長はスポーツの町、音楽の町を強くアピールされています。基山町を盛り上げていくためには、町外から来る人を快く受け入れる体制を整えなければいけませんし、一方で、町民や役場職員に不便や負担をかけてはなりません。要は、場所を提供するのであれば、町民の納得する利用基準を整備し、町外者には各種施設を気持ちよく利用していただき、基山町も一定の分け前をいただきたいということでございます。

質問事項(1)松田町長は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、現時点でどのような思いで大会を成功させたいと思っておりますでしょうか。

続いて、質問(2)町内の公共施設の町外利用者に対する基山町としての姿勢について伺います。

ア、利用していただく側として、基山町としての基本姿勢はどのようなものでしょうか。

イ、町民と町外利用者の利用料金区分は妥当と考えておられますでしょうか。

ウ、町主催、町内団体、一般町民と町外利用者の予約時期の区分をどのように考えておられますか。

エ、町外利用者、これは含む団体もですが、町外利用者だけに求める利用上のお願い事はないのでしょうか。

オ、予約キャンセルの発生状況はどのようなものでしょうか。

続いて、(3)役場周辺に常設の物販店舗がないが、松田町長の考えを示していただきたいと思えます。

(4)物販を行う、物を売るという施設ですね。物販を行う事業者がないことで来町者に対し、サービスが提供できていないという考えはないのでしょうか。

続きまして、質問事項2、町職員の育成と働き方改革について、松田町長のお考えをお聞きしたいということで質問いたします。

町職員の育成と働き方改革について、私は度々一般質問を行っております。

質問の要旨ですが、非正規職員の多用、煩雑で専門的な業務の外注、正職員への負担増等、多くの民間企業と同じく労働環境の課題を基山町も抱えております。加えて、正職員には手当や代休があるとはいえ、時間外労働や休日出勤が当然のごとく課せられております。働きやすい環境整備に取り組み、若い人たちから、子どもたちから基山町職員として働きたいとか、あるいは既に職員となられた若い職員から、将来は〇〇課長のようにになりたいという職場にしなければならないと思っております。

民間企業の労働者には一般的に付与されている労働基本法というのがありますが、公務員では制限があるとともに、民間企業では企業イメージもあり、ブラック企業としての烙印を押されることが企業の存続に関わってきますので、細心の注意を払っております。

ところが、町職員は、住民サービスをすること、町民の要求、苦情に応えることが当然のごとく求められるように感じるが、果たして基山町民の多くは役場職員にそこまで求めているのだろうかということです。

業務内容を見直し、町民の多数がそのような過剰なサービスは不要と判断したものは順次止めていくべきだと思いますし、それができるのは町長であり、あるいは議会ではないでしょうか。そこを踏まえて、基本的に2回目以降の質問も町長にお答えしていただきたいと思っております。

(1)松田町長が理想と考える基山町職員像はどのようなものでしょうか。

(2)正規職員の定年が65歳と延長されました。これから採用される新卒の職員は40年以上働いていただけることとなりますが、人材育成に対する松田町長の考えはどのようなものでしょうか。

(3)働き方改革が推進されておりますが、職員数と労働時間は限られております。業務内容の見直しはどのようにされているのでしょうか。

(4)民間と違い、公務員だからこそできる時間をかけた職員の育成法があるのではないのでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1、基山町役場周辺施設の理想的な在り方についてということで、(1)町長はSAGA 2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、現時点でどのようにして大会を成功させたいと思っているのかということでございます。

佐賀県や佐賀県卓球協会、基山町卓球協会、町内外関係機関、関係者、ボランティア等と連携を図り、町民の皆さんと一体感を持って、この一体感がすごく大事だと思っておりますので、これからどういうふう一体感を作っていくかというのが課題というふうに思っております。競技式典、おもてなし、宿泊輸送、観光PR等を実施し、大会の成功を目指していきたいというふうに考えております。

さらに、大会終了後も様々な町内のスポーツが盛んになって、健康増進と町の活性化につながるよう準備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。スポーツ大会が終わったら終わりという感じじゃないというのが大事かというふうに思っております。

(2)町内公共施設の町外利用者に対する町の姿勢についてということで、ア、町としての基本姿勢はどのようなものかということでございますが、町内公共施設は町民スポーツ振興や地域社会の文化向上、福祉増進等を目的に、町民の皆さんの利用を優先して御利用いただいておりますが、各種の大会をはじめ、町外の方へ基山町を親しんでいただきたいことから、町外利用者に対しても広く門戸を開いておるところでございます。

イ、町民と町外利用者の利用料金区分は妥当と考えているかということでございますが、公共施設の使用料は、基山町使用料・手数料見直しの基本方針に沿って、3年に1度見直しを行っているところでございます。町民のスポーツ、文化、体験活動等の振興を基本にしているため、町外利用者の方には町民利用の2倍の料金設定にさせていただいているところでございます。町民と町外利用者の使用料区分は、この2倍という料金は妥当だというふうに考えているところでございます。

ウ、町主催、町内団体、一般町民と町外利用者の予約時期の区分はどのように考えているのかということでございます。

まず、町主催事業につきましては、各施設とも年間スケジュールを提出し、予約確保をいたしているところでございます。また、体育施設では、毎年開催する調整会議で、町内団体における大会、イベント等の調整と定期利用の調整を行っているところでございます。

一般の町民と、それから町外の利用者は調整会議終了後の予約になりますが、一般の町民の予約は町外利用者よりも一定程度先に予約できる期間を設けており、その後に町外の利用者が予約していただくという形を取っているところでございます。

町民会館のほうは、毎年開催する調整会議で、町内団体における定期利用の調整を行っております。こちらのほうも一般町民と町外利用者は調整会議終了後の予約になりますが、一般町民の予約は町外利用者より、これもまた一定程度予約できる期間を早く設けているところでございます。

エ、町外利用者、団体を含むだけに求める利用上のお願い事項はないかということになりますが、これまでに述べてきたように、町外利用者の方々、団体の方々には体育施設、町民会館の予約が町内の方に比べて1か月ないし10日間遅くなるというふうなこと、予約開始がですね。それと、料金が2倍になること、この2つのことに御了解いただくということがお願いというふうになると思います。

次に、予約キャンセルの発生頻度はどのようなものかということですが、足元の令和5年1月までの今年度、去年4月からの体育施設の予約キャンセルは368件で、利用件数8,364件に対して、4.4%となっております。同じく町民会館の予約キャンセルは174件で、申請件数が4,049件でございますので、キャンセル率が4.3%となっているところでございます。

(3) 役場周辺に常設の物販店舗がないが、町長の考えを示せということですが、確かに役場周辺に物販店舗があればもちろん便利なことに間違いはございませんが、店舗の出店は、例えば、今、高速道路PAに町が主導で出している店を除けば、基本、民間事業者の採算ベースで検討するということであると思いますので、そこが基本になるかというふうを考えているところでございます。しかしながら、常設ではございませんが、周辺には基山っ子みらい館の交流スペースにおいて、臨時的に物販であったり、いろんなサービスの提供などを行っていたり、イベントなどもやっているところがございます。

また、合宿所隣のホットステーション店内においても、一部物販なども行っているというところはあるところでございます。

(4)物販を行う業者がないことで来町者に対してサービスが提供できないと考えないかということでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は、ある程度集客が見込める催しやイベント主催者から相談があった場合は、産業振興協議会を通じて、臨時の物販出店を頻繁に行っておったところでございます。ただ、ちょっと新型コロナがありましたもので、それを控えるということがございました。

今後は、徐々に回復しつつある施設利用者の増加であったり、それから、国スポ・全障スポなどのリハーサル大会、本大会の開催等がございますので、集客見込みや利用者ニーズなども踏まえまして、臨時の物販店舗の出店などを考えて、来町者に基山町や基山町の特産品等のPRができる場、そういったものをいろいろ考えていきたいというふうに思っているところでございます。

2、基山町職員の育成と働き方改革について、(1)町長が理想と考える基山町職員像とはどのようなものかということでございます。

これは何回か前の一般質問でも同じ問いだったので、基本、答えは同じなんですけど、2行ほど追加をさせていただいております。

職員の理想としては、明るさと諦めない熱い心を望んでいるところでございます。また、地域に入り、地域の人脈を通じて、基山町のいろんな情報を私に教えてほしいというふうに思っているところでございます。町民の皆さんの信頼があってこそその役場職員だというふうに思っているところでございます。ここまでは前回は御回答させていただいたと思います。今回、また基礎的な知識の取得を大事にしてほしいというふうに思っております。基本あつての応用とか創造だというふうに思うからであります。まずは基本的な行政能力を身につけるといのが一番大事かなというふうに思っているところでございます。

それからまた、前回と同じですが、特に管理職には部下に対して背中を見せてほしいというふうに思っております。基本、部下は褒めて育てていただきたいと思っておりますが、時には叱る勇気も必要だというふうに考えているところでございます。

管理職が全般的に今若返ったところでございます。まだ管理職経験短い管理職がたくさんおりますので、今後、その辺り、いろんな経験を積みながら、ぜひまた部下を育てていただきたいというふうに思っているところでございます。

(2) 正規職員の定年が65歳に延長された。これから採用される新卒職員は40年以上働くことになるが、人材育成に対する町長の考えはどのようなものかというふうなことでございます。

答弁の前に、確かに65歳まで今回引き上げられていますが、もともと再任用がスタートしておりましたので、感覚としてはさほど今年から急に変わるという感覚は持っていないところなんですけど、それを前提に、日々の業務遂行の中での上司や先輩職員からの指示、そして、指導、面談などや担当業務や経験年数に応じたキャリア形成につながる各種研修、他団体の視察、国、県、他自治体、民間組織との人事交流などの手法を活用して、専門知識、仕事に関する技術、経験、仕事に取り組む姿、広い視野、広い人脈などを有する職員を一人でも多く育成していきたいというふうに考えているところでございます。

(3) 働き方改革が推進されるが、職員数と労働時間は限られている。業務内容の見直しをしているのかということですが、業務内容の見直しについては、業務改善や手順の簡略化、そして、不要業務の廃止などを現場における判断により適宜行っているところでございます。これは口酸っぱく、やらなくていい業務はやらないようにということは常日頃から言っているところでございます。

また、職員提案による業務改善や組織機構改革による組織の統廃合に伴う業務の効率化、重複業務の廃止、行政改革による検討など、業務内容の見直しは必要に応じて広範囲に行っているところでございます。

(4) 民間と違い、公務員だからできる時間をかけた職員育成法があるのではないかとということですが、まずは公務員に限らず、職員の育成につきましては現場での指導等と各種研修、人事交流などの手法による人材育成を長期的、計画的に行っていくことが重要だというふうに考えております。

公務員でも基山町役場のように、ある一定の職員数が少ない場合は、まずはそれぞれの職員の仕事に対する希望をベースにして、さらにその適性を見極めて、加えて、小さな組織ですから、嫌いな人と長くおるといのは非常にストレスになりますので、そういった職員間の相性なども実はチェックしながら適正人事配置を今もやっているつもりですが、今後もそれをしっかりやっていきたいと思っております。

また、職員の配置に当たっては、年齢や役職に応じた適切なローテーションを考えることが大事だと思っています。どういうことかということ、係員で行ったポストにまた違うところ

を何か所か回った後、係長で行って、また何か所か回った後、課長で行くみたいな、そういうローテーションをきちんと考えていくことが大事なんじゃないかというふうに思っております。それが人材育成に直結するというふうに考えているところでございます。

以上で、1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まず最初に、松田町長にお聞きいたします。

まず、国スポ・全障スポの開催に向けた町長の思いを伺いました。大会が成功裏に終わることを願っております。

回答に町民の皆様と一体感を持っておもてなしを実施とありますが、これから町民にどのようにアピールしていくんでしょうか。開催期間中は周辺施設の御利用は御遠慮くださいだけでは場所を提供するだけになってしまいますので、大会に向けて基山町民に町長として一番望むことは何なんでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、先ほど中村議員の答弁の中でも、この自席からの答弁の中もお答えしたと思うんですが、いわゆるおもてなしボランティアみたいなものを町民の方々から広く募集して、そのおもてなしの内容も、そのボランティアの方々にまたアイデアをいただきたいなというふうに思っております。それをなるべく早く募集を始めて、別にいつからいつまでの、例えば、それを1期募集とすれば、応募を忘れていたみたいな方がまた2期で応募できるような、なるべく多くの方がこのボランティアに参加していただいて、やっぱり一緒に参加してもらおうという感覚が大事だと思います。それが一体化というふうな言葉を使わせていただいておりますので、そういうことを少しでもうまくいくようにやりたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひこの国スポ・全障スポを盛り上げるため、機運を盛り上げるためにも、やっぱり早めにボランティア活動とか町民の士気が上がるような、いろんなアピールをしていただきたいと思います。

次に、全障スポということになると、やっぱりある程度の障がいを持つ方とか、その関係の方が来られるわけなので、町の取組を、どうしてもこの町は私たちに対してどう優しく接してくれる町だろうというのを触れられると思うんですね。そして、それを持ち帰って、ああ、佐賀県の基山町というところではこうしてあったよというふうなことで基山町のPRにもなると思うんですが、実際、町内の施設を既に障がい者の人たちのために通路とか、あるいは移動経路について既にしてある事業とか、これからまた予定してある施策とかいうのはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

既に佐賀県と競技団体のほうから会場の視察をされまして、特に、サウンドテーブル卓球などというのは音が大事でございますので、体育館よりも町民会館のほうに向いているということで、町民会館の各部屋でやるというようなこと、それから、体育館と町民会館の連絡通路についても確認をいただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それとあと、例えば、ホテルからバスで直行で会場に来られるのはいいんでしょうけど、やっぱりJRを利用したり、バスを利用してある方も多分いらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、そういうときに基山駅を降りて、ちょっと目が不自由な方が歩いてこられるときとかも、それなりの対応とか、案内板とか、その辺のボランティアといいますか、あるいは視覚障がいの方たちでも何かできるようなというふうなことは一応考えてはおられるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

障がい者スポーツの分につきましては、日本パラスポーツ協会と佐賀県のほうが主催で行われます。基山町としては、会場、それから人的なお手伝いということになります。今後、その辺がお話が決まっていきまして、そういうふうな案内等、そういう協力が一緒にできるようになってくれば、その分についても考えていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ気持ちよく基山町で過ごしていただくように対応していただきたいと思えます。

こういう大きなイベントを開きましたら、基山町に何が残るだろうかと思えますと、やっぱり思い出や悔いだけが残ってもしようがないので、やっぱり国スポ・全障スポをきっかけに、ここが始まりと思って、基山町が変わったというふうな足跡を残していただいて、令和5年、令和6年ぐらいから基山町は飛躍的に変わったというふうなことになるように対策を取っていただきたいと思えます。

次に、町内公共施設の利用者を迎える側としての心構えをお聞きいたしました。町外者に対しても、基山町外の人にも広く門戸を開くことは稼働率を上げることや使用料収入が増えると考えたと推進したいのですが、ただ単に利用していただくだけでよしとされるんでしょうか。ここは全障スポとか国スポじゃなくて、ふだんから町民会館、体育館を使っている方の利用者のことをございます。私が見る限り、町外者からすると、基山町の各施設は近くて安くて駐車場もあり、使い勝手がよい施設と映っているのではないかなというふうに思うんですが、町外者の公共施設利用で基山町が得るものは何なんでしょうか。井上課長は基山町が得るものは何だとお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、近隣の体育館の状態でございますけれども、お隣、鳥栖市の体育館でいきますと、時間帯にもよりますけれども、市民料金のほうが町の体育館の町外料金よりも——すみません、そこは訂正します。

町外の方が町の体育館を御利用いただくということにつきましては、いろいろな大きな大会の誘致もありますし、一緒に交流をするというこの一体的な地域でありますので、そうい

うふうな町の活性化とか、そういうものが残ってくると思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

隣のまちと比較するということじゃなくて、町が本当に便利がいいから使っていたいているというふうなことかと思えます。

それでは、基山町民が全く関心を寄せない町外者主催のイベントも結構多数ありますよね。何があるんだろうかなど。私もいろいろスポーツ、音楽に興味があるんですけど、実際、全くタイトルを見ただけで行かないというようなイベントもたくさん開かれているみたいですが、逆にNHKの公開番組とか民放のいろんな録画とか人気があり、引き続き招致していただきたいわけですが、私としては、スポーツ・文化の団体に属さない普通の、要するに町民会館は別に何もなければ利用しないよという方たちに還元されるようなイベントを数多く開催して稼働率を上げていただきたいと思うんですが、これに対して何か工夫はされているんでしょうか、そういうふうな誘致とか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館を利用される——いろいろな事業の誘致というのは方法がありまして、NHKだったり、宝くじだったり、あとは財団関係ですね、民間の事業だったり、そういうものは毎年早めに確認をしまして、毎回、誘致ができるように申請をしているところでございます。なので、中につきましては、お笑い物があったり、音楽があったり、お芝居があったり、またはセミナーというか、講演会があったりということで、バラエティーに富んだ内容にはなっておりますが、いろんなものができる、偏らないようにできるように申請をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

問いの答えとちょっと違うかなと思いますので、問いは多分、全く基山町の人たちが関心がないようなものについての問いだったと思うので、例を挙げれば、基山町にスポーツ人口

がないスポーツ大会、体育系でいうとですね。それからあと、町民会館では会社単位の何か、会社の研修事業とか、そういったやつがよく開かれております。これには恐らくあまり基山町の人たちは入っていないかというふうに思います。

スポーツ大会は町内の人がいなくても、そのスポーツ愛好者が基山町というのを、ここが基山町のスポーツの拠点だみたいなことを今認識しつつあるようなスポーツ大会がかなり出てきていますので、これはこれなりにメリットがあるのではないかというふうに思います。

それから、会社の研修等は直接的なメリットはありませんが、先ほど説明したように、まず、町民の方が優先的に予約した後の本当に空いているところに入ってきていただいているわけなので、経費はそれなりにもらっているわけですので、これは町民会館の安定経営にとってはプラスになっているというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

町長のお考えはよく分かりました。

それから、町民と町外利用者の利用料金の区分についてお伺いいたしました。諸物価が高騰している現在、現状の料金体系の基になるのは何なんでしょうか。経年劣化とか、トイレ、エアコンの見直しなど、何らかの改修、修繕を毎年のようにいろんな施設、町民会館、体育館で行っておりますが、料金を見直しするときの理由となり得るものは何なんですかね。今回の回答では3年に1度とおっしゃいましたが、こういうふうに関係する諸物価が高騰するときに果たして3年に1度でよいのでしょうか、その辺りの考えは、やっぱり3年に1度しか見直さないというふうにお考えなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

3年に1度というルールで見直しをさせていただいております。見直しの中身なんですけれども、まずは建設したときの建設費から年間の稼働日数、それから稼働時間で割りまして、1平米当たりの単価を出して、まずは建設にかかった経費を出します。それから、3年間で使った電気代と維持費ですね、そこにかかった分について考慮して計算をして出しているところでございます。そして、現在の料金と開きがある場合に見直しをさせていただいている

ところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

この辺りの料金については、あまりしゃくし定規で平米当たり幾らとかいう計算も必要なんでしょうけど、その辺りにこだわらず、臨機応変に、やっぱり高くなって、電気料金が1.5倍になったり、いろんなのが高くなれば、それは見直していただきたいと思います。

続きまして、一町民として会議室なり小ホールとかを利用するとき、非常に私は料金が安いというふうを感じるわけです。基本的な考え方として、町外者は2倍の料金だということなんですが、多分2倍の料金をもらっても、例えば、会議室なんかはめっちゃ安いですよ。1時間借りても、本当に町民だと何十円という部屋もありますし、そう考えると、2倍もらってもいいと思うんですが、先ほど町長がお答えになったように、民間企業とか、そういうところの今の体系で、仮に町民が今の倍になって、そういう一般的に企業として借りられるようなとき、今の倍になっても、私はそんなに利用者が減るとは思わないんですね。ただ、基山町内の文化とかスポーツ団体、あるいは町が主催するとき等の減免措置や低料金は必要だと思いますけど、私は民間企業とか一般利用者では見直してもいいのではないかなというふうに思っております。

それで、続いて指定管理についてお伺いしたいんですけれども、指定管理者の直接の売上げとか利益となる独自のイベントというのも、今、積極的に増やそうとされているかと思うんですよね。これはある程度空いたところを稼働率を上げて、指定管理者が独自のイベントを開催していただければ、それで得られた利益というのは、そこに入る、その企業に入ることになっているでしょうけれども、私は今行っている町職員が出て場内整備をしたり、あるいはいろんな担当を職員でしたりするのを、できる限りそういうふうな指定管理者にお任せするような方向に持っていくと、そこで利益を上げていただいて、さらに指定管理料金の交渉時に指定管理料金を下げる。要するに基山町の施設は指定管理者からすると、ああ、基山町やったら、あの町民会館の大ホールを一般のコンサートとかいろんなところに使えば、それなりの利益は取れるよというふうに思っていたくということが大事かと思っているんですが、その辺りというのは、今、指定管理者主催のイベントにはどういうふうにお考えで委託をされているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

自主事業に関しましては、町からの委託料は入っておりません。特に、体育館では教室事業を盛んに行いながら主催事業を行っておりまして、町民会館ですと、学生たちのコンサートですね、ジョイントコンサートなどを開催しております。来年は町民会館でも映画を取り組んでみたいというようなことも言ってあります。今、議員言われたような内容につきましては、今後、検討していきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は本当に町の職員が土曜、日曜に、あるいは夕方5時以降にあるイベントとかに関わらないでできるという一つの方法としては、できるだけお任せする。ボランティアを向こうは雇われたり、あるいはアルバイトで雇っても、それは指定管理料の中から払っていただくとか、そういう仕組みにしていかないと、2問目で質問します職員の働き方改革にもつながるんじゃないかなと思っておりますので、こういう質問をしました。

続きまして、町主催、町内団体、一般町民と町外利用者の予約区分の期間について伺いました。今現在、町民から要望とか苦情とか、この優遇制度について何らか町民の皆さんから意見というのは来ていないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民の皆様からこの区分についての御意見というのはいただいておりますけれども、ちょっと記憶では平成28年だったと思えますけれども、平成27年までは町民会館の場合は毎月、月の初日に朝の6時から並ばれるという光景が常習の状態でした。こういうところを改善するために、町内の団体の皆様につきましては、調整会議を行って、そういう並ばなくてもよくなったということがありますので、そちらのほうについてはよくなったという御意見をいただきました。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

その辺りはぜひ町民の声というのは、ふだんそういう団体に属されていない方、一般の町民の方にも、年に1回しか来られない方のような意見も聞いていただき、あるいは事前に集まられる、調整会議とかに出られる団体に対してもぜひ意見を聞いて改善していただきたいと思います。

続きまして、町外利用者だけに求める利用上のお願い事をお伺いしました。現状で町外利用者向けの文書はないのかということなんですけれども、井上課長は、スポーツや文化のイベントで、例えば、多目的グラウンドを使っているソフトボールの試合の方がたくさんいらっしゃいますよね。そういう人は食事はどこでしているんだろう、あるいは余った時間、スポーツ大会というのは続けて1日、2日、3日あるんですが、ずっと試合をやっているわけじゃないので、試合と試合、勝ち残ったチームは残り時間をどうしてあるんだろうというふうなことは考えませんか。何かその辺りは、いかにうまく基山町で過ごしてもらって、楽しく過ごしてもらおう。あるいは場合によっては町内を歩き回ったり、車で移動していただいて、基山町で金を落としてもらおうということは考えておられないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

大会等でございますと、そのスケジュールなり勝ち上がり方によりまして、チームごとに時間の過ごし方が違うんだろうなと思っております。また、昼食につきましては、お問合せとかがある場合は町内のお弁当屋とか町内でお買物できる場所を御紹介しておりますので、町内でお昼御飯を御購入いただいているものと思っております。それを越えた取組といいますと、やっぱり合宿所の食事を御紹介したり、そういうことはやっておりますので、そういうお声を聞きながら、それにきちっと応えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そういうふうにと考えると、指定管理者だけじゃなくて、ホットステーションの責任者の方とか、そういう方たちにふだんから基山町の店の配置状況を頭に入れておくのは難しいので、

やっぱりある程度の簡単なチラシをそれぞれの窓口とかに置いておくというのが一つの最善策かと思うんですね。そうしないと、決まった時間で移動できるならいいんですが、15分しかないときにどこに行けるのか、30分あったらどこに行けるかというのをやっぱりそれなりに判断してもらわないといけないので、地図を含めた簡単なマップ等、ガイドブック等をぜひ町外者、1年に1回しか来ない人、最初で最後の人のほうにも分かるようなのをぜひ整えていただきたいと思います。

続いて、予約キャンセルの頻度について伺いました。新型コロナウイルス感染症の中で、4%台のキャンセルがありましたんですが、これで新型コロナがなかった場合というのはほとんどキャンセルはなかったというふうに考えていいんですかね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

このキャンセルの数の中には、新型コロナや雨天で使われなくなったときのキャンセルは含めておりません。あくまで施設によって異なりますけれども、おおむね7日前までにキャンセルをすると料金を還付しますということがございまして、そこに入ったキャンセルでございまして、今年は通常のキャンセルというふうに捉えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

新型コロナによるキャンセルは入っていないということですね。分かりました。

そうしたら、私としては逆に優遇された町内の団体の方が取りあえず押さえておこうという形で押さえてもらおうと、次に予約しようかなと思ったときに、今はスマホなんかでもどこの部屋が、小会議室は空いているかなというのが見られる、何月何日空いているかなという時間帯ごとに見られるようになっていきますけれども、そう考えると、やっぱりキャンセルというのはあまり好ましくないから、逆に料金は高くしていいのかなというふうに思わないでもないです。

続きまして、松田町長にお伺いしたいんですけれども、役場周辺に常設の物を売っているお店がないということなんですけど、今回、私がこの1問目の質問で一番聞きたかったのはここなんですけれども、民間事業者の進出を待っていても私は難しいんじゃないかなと思う

んですね、実際。そうすると、じゃ、これだけ基山町に実際何名来られたと数えられたわけじゃないんでしょうけれども、案外多いんですよ。本当に役場周辺、グラウンド、それから体育館、町民会館。そうすると、ある程度の場所の提供とかをしたり、場合によっては今はホットステーション、合宿所がありますけれども、それをさらに発展、飛躍させたような物も売られる、食べ物も食べられるというところの発想にはいかないんでしょうか。例えば、土地はこちらで基山町が用意しますよというふうなことで。そうすると、民間企業も入りやすいんじゃないかなと思うんですが、その辺りどうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なるだけお金をかけずにということを考えれば、ホットステーションの外のところがありますので、そこで何かスペシャルなお店を誘致して、そのホットステーションが外で食べるのと、その店で食べるのとみたいな感じのお持ち帰りのお店みたいなものであれば、セッティングは可能かなと。しかも、あまりコストがかかりませんからね。と思いますけど、全く違うところに店舗を建てるということになると、やっぱり相当、ほとんどの民間企業は恐らく興味を――例えば、土地代がただであったとしても、そこに店舗を建てて何かやるということはしないのではないかなというふうに想定しますし、何回かいろんなところに当たった、自動販売機も含めていろいろ当たったこともありますけど、なかなかうまくいかなかったのも事実でございますので、まだまだ訪問していただくお客の数、大会とかいろんなイベントがあるときには結構多いんですけど、ふだんはそうでもないと思いますので、その辺りのところはあるかなというふうに思います。あとは、例えば、無人の野菜の販売店みたいな話だったらいけるかなと思ったりもしますけれども、そこら辺も含めて何があるかというのはちょうど国スポがございまして、検討するいいチャンスだと思いますので、様々な知恵を絞ってみたいというふうに考えます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

大きなイベントのときにはスポット的に店舗を誘致したり、場内で物販をされていますけれども、やっぱり常設であるというのが私は非常に大事かなと思っているんですね。そうす

ると、常設になってくると、町外者の人はもちろんですけれども、町内の一般の町民の方も生活者の方も購入できるということですよ。仮に国スポ・全障スポがあったときに、じゃ、基山町だけのお土産で、全国、北海道から来た人に基山町のお土産ですよと持って帰っていただくかとなると、なかなか難しいと思うので、そうすると、佐賀県全体の唐津の辺の名物とか、佐賀の名物、丸ぼうろとか、ようかんとか、その辺も基山町で販売しないと、とてもじゃないけど、佐賀県のお土産を北海道には持って帰っていただけないんじゃないかなと、そう思うわけですね。その辺りというのを考えると、2年後になるでしょうけれども——2年後というか、1年後になりますけれども、ある程度常設というところも踏まえた上で、最悪の場合はスポット的に出店でも構わないので、幅広く対応していただきたい、そういうふうに思っております。

それから、基山パーキングのふるさと名物市場は基山町も投資してありますけれども、あれは常設でそれなりに指定管理で行ってありますし、これは基山町のアンテナショップですから、利益を、利潤を生むことにはそんなに追求されていないと思うんですが、あそこに金を入れることが可能であるならば、私はその倍を仮に基山町の役場周辺に投資しても、何ら町民のほうから不満は出ないと思いますし、町民の方も利便性が増すわけですから、ぜひその辺りは考慮していただきたいと思います。

それと、私たち今日でも昼をそこにちょっと買物に行ったり、職員の方も当然利用できるわけですから、ぜひこの物販の店舗についてはもう一回考えていただきたいと思います。

続きまして、2問目の質問2のほうについて伺いたいと思います。

ここは最初言いましたように、町長のお考えをお聞きしたいということで、基本的に松田町長のほうにお答えいただいたらどうかなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

まず、理想的な町職員像をお伺いしました。理想としては明るさと諦めない熱い心を望みますとの回答でしたが、そこは私も同じですし、皆さん、ほかの議員たちもみんな同じだと思いますが、地域に入り、地域の人脈を通じて、基山町のいろんな情報をというところですが、ここは仮に基山町の職員として地域に入っていくと、どうしても職員目線になってしまいますから、私はここは職員の方は一住民として、例えば、消防団に入る、子どもクラブの世話をする、PTAの役員をする、あるいは区での体育委員をしたり、要するに地域社会に入り込むというのは、町長がお考えなのは町職員とって入ってきて情報を取ってきなさい

ということなんでしょうか、それとも、ふだんの生活をして、町民と同じ目線で町民の方の考えを把握して私に伝えてよとおっしゃっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町民でない職員も実はたくさんいますので、今、議員がおっしゃっていたことはあまり想定していなくて、じゃ、何を想定しているかというのと、3つであります。1つは、例えば、農業を担当していたり、農業のスペシャリストだったら本当に農業問題で基山町の隅々までの情報を取ってほしいなという気持ちを持っております。

それから、3つと言いましたけど、2つですね。もう一つは、地域担当職員という制度を設けておりますので、その地域担当職員として自分の業務に関わらないことも含めて、地域担当職員は主として管理職になっていただいておりますが、そういった地域各区の動向をきちっと調べて分かるようになってほしいなという、その2つでございます。

それで、さっき言われたものはもちろん理想だと思いますし、基山町民である職員にはそうしていただきたいと思いますが、町民ではない職員にはなかなかそれができないかと思っていますので、そこら辺りは全員に要求するものではないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、町長、管理職は部下に対して背中を見せてほしいと思っています。基本、部下は褒めて育てていただきたいと思っていますが、時には叱る勇気も必要だと思っていますということがあります。

ここはそうではございますけれども、今の基山町役場の職場の中で、結構、部署にもよりますが、課長が休日出勤、土日の出勤、祭日の出勤、イベントが多いからでしょうけれども、そういうのを目にして、私も早く課長のようにになりたいな、そういうふうに思うのだろうかとは思うわけですね。公務員法といいますか、地方公務員法とか、公務員は上長の指示に従わなければならないというふうになっておるんですが、そういうふうになると、上長の意図を酌んで、指示以上の成果を上げるために付度と言っちゃなんですけれども、あまり上ばかり見る課長がいても困るわけですが、仮に職員の――例えば、町

長がまちづくり課長の意見に否定ばかりというか、叱ったりばかりすると、もう言いなりじゃないですけども、従順な職員しか育たないんじゃないかなと思うんですが、その辺りは指示待ちの職員じゃなくて、やっぱり自分から進んで、こうしようというふうなことを取り上げるためには非常に難しいと思いますが、要するにこの課題といたしますか、叱り続けて私の言うことを聞きなさいだけだと、言いなりの——言いなりといたしますか、指示待ちの職員だけになってしまいますが、その辺りは独自性を持って、個性を出してもらおう職員を育てるというところにはどういうふうに対応していかれる予定なんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私と管理職の関係と、管理職の職員と一般の職員の関係というふうを考えなければいけないかなと思っています。

それから、土日出勤している管理職とは、まちづくり課は土日にイベントがありますので、よく出勤していますが、それ以外の課ではそんなに土日出勤していないかなと。私も結構土日、私は5分10分、物を取りに行ったりすることがしょっちゅう、忘れることが多いので、取りに行くことで見ますけど、そんなに管理職が出てきている感じはしないということをまず先に言わせていただいて、あとは私との関係はもちろんあるでしょうし、私はその分、注意しなきゃいけないこともたくさんあるんですけども、私が今申したいのは、逆に言えば、今、管理職になっていただいている方々は私的にはすごく信頼している人ばかりになっていただいているつもりなので、対私との関係でいうと、さほど怒ったりすることも今はないというふうに思っております。

ただ、問題は、その管理職の人たちが持っているモチベーションなり、やる気とかノウハウがどれだけ部下の人に伝わっていくか。簡単に言うと、ちょっと難しいものはその管理職自らがやってしまう傾向に今あるかなと思っています、それは私にとっては時間も早いし便利なので、あまり注意できないんですけども、本当はそうじゃなくて、ちゃんと部下を育てて、部下がまたやってくれて、そして、それが出てくるというのが理想かなと思っているんですけど、なかなか理想と現実がまだまだうまくいかないかなと思っているのが正直な気持ちでございますので、今の管理職の皆さんおられるけど、私の言うようにやっている管理職はあんまりいないと思いますよ。それぞれ結構、自分の思いを持ってやっている管理職が多いと思

いますので、そこら辺りは、もしそういうふうに使われているのであれば、私も注意しなければいけないと思いますので、そんな感じです。

気持ちとしては、さっき言ったように、今の管理職はすごく立派だと思うので、その立派な人たちの気持ちなりノウハウがいかにか若い20代、30代の職員につながっていくかというのが今後の課題かなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あんまりお答えしにくい質問をしまして、ありがとうございました。

続いて、民間企業の中では役場の業務に似たような仕事をする部門では、ある時期から時間外労働することが管理者能力を問われるようになってきたんですね。なぜあなたは17時15分までにこの業務は終わらせるように部下には指導していないんですかというふうに言われて、マネジャー的な、要するに課長、ここで言うなら課長たちの能力を問われるような時代が、私が民間企業にいるときも既に来ていまして、そうすると、部下の方から課長が仕事が残っていますから残っていいですかとか、大丈夫です、健康には全く心配ありません、あるいは残業やりたい、ちょっと仕事が残っているから休日出勤しますという人に仕事をさせてはいけないようになっているんですね、今はですね。

要するに仕事は趣味ですという人に過剰な仕事をさせてはいけないように今はなっているわけですが、そういうときに各課長のほうにはちゃんとそれを止めていただいて帰っていただくというかな、そうすると仕事が残るということもあるんでしょうけど、やっぱりそうすると、そこは効率よく仕事をするしかないし、無駄な仕事をしないというところに行き着くわけですがけれども、課長が部下の方に残っていいという判断は正しく機能しておると町長はお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回で一番難しい質問かなというふうに思います。なぜかという、結局それぞれ考え、能力、違いますので、よほど課長が日頃からのその人の能力と仕事の進捗を把握していないと、そこは適切な指示ができていく分野かなと思います。

また、部下のほうも、逆に嫌々残っているというよりも、自分のペースでやっているから残っている。逆に、別に残業にカウントしないでくださいというふうに逆に部下のほうと言うケースも多いと聞いているところでございます。そのときに、いやいや、そう言わずにもう帰りなさいといって無理やり帰した場合、今度はその部下にとってそれが精神的にプラスなのかマイナスなのか。それがプラスになるんだったらそれをやればいいと思いますが、マイナスになる可能性も十分にあるというふうに思いますので、その辺りの判断というのは、生身で接している管理職しか分からないかなと思いますので、その辺りのところはまた各管理職の皆さんとも相談して、もちろん部下のタイプにもよりますので、その一人一人ごとにその辺をきっちり話し合う機会を設けたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

効率よく仕事をしていただくためには、やっぱり部下の人も納得できる指示、マニュアル、判断基準が存在しなければいけませんけれども、部下の人たちも正当に評価していただきたいというふうに皆さん思っていると思うので、ぜひその辺りは役場の中でも公平な評価する機関をぜひ設けていただいて、きちんと職員の方を評価していただきたいと思います。

続いて、業務内容の見直しについて伺いました。町民の皆さんの要求に応じていたら財政、時間、人的な無理、限界があります。近頃、例えば、「広報きやま」を月1に見直す検討をしているように、町民や区長会、議会に見直しの最終判断を委ねるというのもこれからは必要なのかなと思っております。

仮に各課の課長とか町長がこのイベント、この行事、これはもうやめましょうという批判が来るとは思いますが、これを町民に投げかける、あるいは区長会に投げかける、あるいは議会に投げかけると、これをやめたのは議員たちが決めたことですからというふうな言い訳もできますから、私は基山町の職員たちの経費削減といいますが、負担削減をする、要するに仕事を減らす一つの方法として、仮に基山町の1万7,500人の人の1人か2人ぐらいの方が意見を言われたところ、それはきちっと聞きますけれども、その人のために設けるような事業は、やはり私はそれなりの判定する機関があって、そこでやめると、町長がやめると言われると町長に批判が来るでしょうけど、それは町長がお一人で決められたようになるかと思うんですが、区長会とか議会でやめるようになったんですよといえ、その辺りは比較的、

案外スムーズに業務整理ができるんじゃないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういうイベントなり事業があれば、ぜひそうさせていただきたいと思いますが、今ちょっとここでぼそぼそ話したのは、何の事業のことかねみたいなの話をしていたんですけども、ちょっと思い当たるものがなかったもので、いまいち想像力を働かせないといけないかなと思っているんですけど、もしそういうやめたいけど、こっちから口に出せないみたいなものがあれば、ぜひそういう相談をさせていただきたいなど、逆にお願いできれば幸いです。そういう事業が出てきた場合にはよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

例えば、区担当職員というのがあるんですよね。そういうので、これが今町長が言われたのに当たるかどうか分かりませんが、私は6区の運営委員会に出ているんですが、年度初めの4月に1回だけ6区の担当職員の方は出ていただきます。あとはもうその職員の方は毎月24日の運営委員会には出てこられません。これはその担当者の方が忙しいから出てこられないんじゃないかと、6区の運営委員会、そして、区長として、わざわざ時間外に20時から21時なり1時間半を拘束されるのは、情報収集のためにはいいですけども、何らかの情報を持って運営委員会で発言されないのであれば、もういいですよというふうに逆に6区のほうからお願いしているんですよね。そして、仮に6区のほうから町職員に物を申したいなら、こちらから出向きますというふうな方針でやっておるわけですよね。そういうふうなものとか、いろんなのがあると思いますし、イベントも昼間にやったらどうですかというのも幾つかあるかと思うんですよね。それは出る人が夕方というのもあるんですけど、場合によっては時間をずらしたりして調整できるようなのも少しずつは出てくるんじゃないでしょうかというふうなことで町長の問いには答えたいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員、時間になりましたけど。

○5番（末次 明君）

はい。

じゃ、ちょっと残りましたが、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

以上で末次議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の大山勝代です。傍聴の方、お忙しいところおいでいただきありがとうございます。

早速ですが、質問に移ります。

私は4期目最後の質問は、やはり私のテーマの一つであります教育問題について集中して今回は質問します。どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、常々私は基山町の教育条件整備については、近隣市町に比べてとき幾つかの優位性があると思っています。そこで、さらなる基山町の教育の充実のために今回の質問です。

佐賀県は人口80万人を下回りました。全国的な少子化が進む中、ようやく政府も出生率の向上を目指し、こども家庭庁を設立し、本気でその施策を考えるようになりました。

さて、本来、教育は日本国憲法に保障されているように無償であるべきです。しかし、現実にはそれには程遠く、教育には親の経済力が大きく物を言います。大学進学を希望しても、所得が低い家庭の子どもは断念せざるを得ない状況も多く生まれています。また、奨学金を受けて勉学しても、社会に出てその返済のための大きな負担が待ち受けています。それらを含めて少子化対策は待ったなしだと思います。

フランスは一時期、日本と同じく出生率が低く、低迷していました。しかし、国の思い切った政策で今や出生率が向上しています。日本も国が教育に財政投資をするべきだと私は考えます。そこで、国の教育政策が遅れているならと、それぞれの地方自治体が学校現場や保護者や住人の声に押されて、国に先取りした教育政策を打ち出しています。先ほど基山町

の優位性と言いましたが、特別支援学級の支援員の配置などはその好例だと私は思っています。

長くなりましたが、本題に入ります。

昨年9月に基山町議会は、町立小学校の学校運営に関する特別委員会の提言を4項目出しました。そのことについて、まず質問します。そして、私が今考えている教育の課題について質問します。

1つ目は、両小学校の学校規模の適正化を図ることについてです。今後の方向性をどのように考えていらっしゃるか、示してください。

2つ目、今行っている小規模特認校制度の利用促進だけでは限度があると考えますが、校区見直しについては、どうこれまで検討されましたか。

3つ目です。これは今回の議案に上がっています特別支援学級の増です。そのことについては議案審議のときに回して、ここでは割愛したいと思います。

4つ目です。例えば、スイミングスクールの送迎バスと同じように、送り迎えをする。基山小校区から若基小校区に転入してきた子どもについてです。それとか、きめ細かな指導ができる少人数学級実現のための教員の配置などは財政支出を伴います。その検討はなされたのか、お聞きします。

5つ目です。中学校も合わせて特別支援学級の新年度の3校の学級数、支援員の配置は整っていますか。

6つ目です。若基小学校6年生、2学級スタートが確実にできますか。

7つ目です。まいる一む開設後の経過と今後の見通しを示してください。

最後の質問ですが、佐賀県は教員不足が深刻な状況だと聞き及んでいます。今年度、基山町は先生の欠員はなかったようですが、近隣では複数の学校で先生が足りなくて1年間やりに苦勞されたケースがあったと聞いています。新年度、本町ではその懸念はありませんか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から大山勝代議員の質問、一人の子どもも取りこぼさないための教育の充実

についてについてお答えいたします。

まず、(1)昨年9月に議会が出した町立小学校の学校運営に関する特別委員会の提言の4項目の一つ、学校規模の適正化を図ることについて今後の方向性はどう考えるかについてです。

提言の1項目め、若基小学校の小規模特認校の利用促進を図り、基山小学校は通常学級4学級にとどめ、若基小学校の児童増を図り、通常学級を全学年2学級となるよう努力することとありますが、教育委員会でもこのことは大きな課題であると捉え、学校規模の適正化に継続的に取り組んでいるところです。

(2)校区の見直しの検討はされたかについてですが、今年度、通学区域審議会を実施し、校区見直しも含めて協議を行いました。審議会委員の皆様から校区変更の具体的な提言はなく、今の特認校制度の利用促進を当面続けていくことで答申をいただいたところでございます。

次に、(3)基山小学校の特別支援学級について教室不足の解消はどうかという御質問についてですが、来年度、早速、特別支援学級が2学級増となることから、図工室を特別支援学級2クラス分にして対応する予定でございます。

特別支援学級に入級する児童の割合が年々高まってきていることから、今後、特別支援学級の教室不足が見込まれるため校舎増築の計画を行い、本定例会の予算案に計上し、御審議いただくこととしております。

(4)若基小学校が全学年複数学級になるための町費負担での教員の雇用や通学の利便性のためスクールバスの運行など、財政的負担の検討はしたかということについてですけれども、若基小学校の全ての学年が複数学級となるよう、できる施策から少しずつ実施しております。

来年度の1・2年生は小規模特認校制度の利用もあって複数学級となる見込みですし、懸案だった新6年生についても通常学級の児童数だけで36人を超えたため、少人数学級の選択により複数学級になる予定です。新3・4・5年生については、いずれも35人以下のため単学級のままとする見込みです。

若基小学校への町費負担での教員の雇用については、きめ細やかな指導ができるように、来年度予算で算数のTTや少人数指導を行うことができるよう教員の配置を検討しているところです。

なお、通学の利便性を高めるためコミュニティバスのバス停を学校前に設置いたしました
が、スクールバスの運行に関する財政的負担の試算は行っておりません。

続いて、(5)新年度の特別支援学級の体制は整ったかについてです。

新年度の特別支援学級の体制ということですが、施設、設備については、先ほども述べま
したように、基山小学校は図工室を改修することで対応することとしております。人的な部
分についても、教員の配置、支援員の配置がきちんとできるよう来年度へ向けて準備を進め
ております。

(6)若基小学校の新6年生は2学級のスタートになるかという御質問についてですが、若
基小学校の新6年生は年度末に転入の予定があることから、通常学級の児童数が36名を超え
ます。この学年は国、県の基準では40人学級で、本来ならば1学級のままですが、学校へ加
配された1人の教員を少人数、TT指導で使うか、36人以上となった学級を少人数化してク
ラス増として学級担任として使うか選択できる県の選択制度の対象校となります。そこで、
基山町では少人数学級を選択して、新6年生は2学級にする予定です。

次に、(7)教育支援センターまいる一む開設後の経過と今後の見通しを示せという御質問
についてです。

令和3年11月に保健センター2階に教育支援センターまいる一むを開設いたしました。支
援員1名を配置しまして、指導主事2人がバックアップしながら子どもたちの支援に当たっ
ております。

教育支援センターまいる一むでは、多目的グラウンドを利用して体を動かす活動を取り入
れたり、NPO法人いるかによるオンライン授業等も取り入れたりしております。現在、登
録者数は先月末の時点で13人、1日平均2人から3人が利用しております。

今後、さらに保護者との相談機会の充実やGIGAスクール端末を活用した学習の充実等
を図っていきたいというふうに考えております。

最後に、(8)佐賀県は教員不足が深刻な状況だと聞く。本町ではその懸念はないのかとい
う御質問についてですけれども、教員の不足は佐賀県に限らず、隣の福岡県でも同様であり、
全国的に深刻な状況です。

本町では昨年度、中学校国語の先生が不足し、欠員のままスタートする可能性もありまし
たが、最終的には3校とも欠員なしでスタートを切り、年間を通して欠員なしで乗り切るこ
とができました。近隣の市町では先生が不足したまま、教頭先生や教務主任の先生が担任の

代わりをするなどの対応を行った学校もあります。

来年度も佐賀県で小中学校ともに教員の不足が既に予測されておりますけれども、基山町では決して教員の不足が出ないよう、現在、来年度に向け県教育委員会と調整を行っているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

簡潔な回答をありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

議会が出した4項目の提言ですが、若基小学校の小規模特認校制度について、提言ですから、その内容についてやり取りをする場があるわけではありません。ですが、議会が私を委員長として押し出してくれて、先ほどの天本議員も質問されたように、みんなで知恵を出してまとめましたので、この機会にそのことについて質問したいと思います。

1番ですが、教育長の回答では、このことは大きな課題であると言われました。共通認識に立っていると考えます。町長も同じでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議会に向けて勉強会をやっておりまして、教育長の答えは、私もその場で一緒に議論しているものでございますので、同じ考えということでお考えをいただいで結構でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

これからの議論に少々水を差すようではございますけれども、小規模学校というのは全国にはごまんとありますよね。言わずもがなですけれども。しかし、若基小、基山小のこのことについては、以前、若基小は6クラスあって、基山小が校舎改築で普通学級3クラスでスタートした。それが全く逆転して、このアンバランスになったと思います。これを是正したいという思いは共通です。単なる過疎地での小規模学校ではないということですよね。これはこのまま仕

方ないのだという形で、今後、十何年も続くということではない、そういう続け方はできない、しなくていいのではないかと私は思っています。

この2年間で実施された幾つかの施策で、1年から6年まで全体で何人が基山小から転入したか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

特認校制度の利用者でございますけれども、令和3年度は10名、令和4年度は12名、これは1年から6年まで全ての合計でございますけれども、利用いただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

新年度、その10名、12名に上乘せがあるのですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

令和4年度、6年生が1名おりまして、1名減で11名、それから、新1年生が7名利用されますので、合計で18名の利用となります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

それで、基山小が5クラスになるところが4クラスのままで——ああ、3クラス。4から3クラス。7名もいらっしやるわけですね。ということは、この2年間のそれなりの情報戦といいますか、それと、移られた7名の方で兄弟関係が何人もいらっしやるのか、全然初めてなのか。分かりませんね、そんなのは。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

7名の増える部分につきましては、新1年生になります。兄弟児は上の学年にいらっしゃるいませんので、新規で7名ということになります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

そこで、2つ目に行きます。校区の見直しです。

通学区域審議会とは、そもそも30年以上前の若基小学校ができたときからの審議会だと考えますが、継続してそれが今も30年ずっと続いていたのですか。実情といたしますか、今回するに至ったその辺の経過を教えてください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通学区域審議会は、おっしゃったように若基小ができるときにできて以来、30年近くたつんですけれども、その間、若基小学校の校区が決定してからはあっておりませんでした。

ただ、私が教育長になって学校規模の適正化問題がございましたので、小規模特認校制度を導入するときに諮問いただいたところで、通学区域審議会を新たに立ち上げ、令和2年に行ったところです。そして、1年たって、また経過というところで、議会からの特別委員会の提案等もございましたので、改めて成果と、校区の変更等についても御意見がございますので、そういったところもお聞きするために、今年度、新たにまた実施したというところがございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今年度、メンバーはどういう方なのか、人数もお願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

人数は15名で開催をいたしております。内訳でございますけれども、学識経験者といたしまして、元教員等で2名、それから、区長の代表ということで、若基小学校区、基山小学校区それぞれ分かれていただきまして、4名入っていただいております。それから、各学校のPTAの会長、小学校の校長、それから、事務局といたしまして総務課長、こども課長、定住促進課長を加えまして、合計の15名でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今年度は何回されたか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

合計で2回開催しております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

教育長は先ほど回答の中で、校区見直しも含めて協議を行いました。校区変更の具体的な提言はなくと言われましたが、私はその部分だけを聞いて、悪いですけども、ああ、通り一遍だなという思いを持ちました。提言というならば、2回されたということですが、多分、教育委員会のほうから提案をなされて、数回論議を重ねた上での結論が出るのではないかなと思いますが、その辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通学区域審議会で今年度校区の変更あたりについてどういうお話しをしたかというところですけども、先ほど言われたように、教育委員会がこういうのはどうですかとかいうプランは出しておりません。

ただ、校区変更で意見が出た中では、例えば、佐賀市に隣接校制度というのがあると。佐賀市の場合は境界線のところ、例えば、基山小でいうと3区とか10区、あるいは12区や13区

が両方の学校と隣接しているところがあるので、そこはどちらの学校に行ってもいいですよというふうな制度もあるので、そういった考え方もありますねというのが出たりとか、あるいは鳥栖市の桜町とかあの辺が自由校区になっているんですよね。田代小を選んでもいいし、基里小を選んでもいいと。鳥栖市の話も出て、そういった考え方もありますねというような話は出ましたけれども、具体的に、例えば、何区は若基小に動かしたがいいとか、そういった御意見は出ていないということで、校区については今回は扱うことなく、今後も開発等で児童増があった場合は、校区の見直しや隣接校制度等の抜本的検討をすることということで答申をいただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今後、抜本的な検討をすることということで、もう校区見直しについては打切りではないと受け止めていいですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

先ほど教育長が答弁したとおり、まず、附帯意見、基本的には先ほど小規模特認校制度、来年7名ということで、基山小学校は3学級、それから、若基小学校は2学級ということで、非常に効果が出ているというような評価をまずいただいております。ただし、あくまでも想定範囲での今施策を打っておりますので、今の想定以上の児童数の増加等があった場合については、校区の見直しや隣接校制度についての抜本的な見直しは当然必要になってくるということで意見をいただいておりますので、そこについては今後も注視しながら検討していきたいというふうに考えております。（「補足でいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この通学区域審議会を1回目行ったときの時点では、恐らく来年度の新1年生は若基小学校は2クラスにならないんじゃないかというふうな感じだったんです。しかも、基山小学校は4クラスは確かだろうという状況でした。それが、この審議会をしているときに、いろい

る周知活動もしましたので、それなりの成果が出て、若基小学校が2クラス、基山小学校は4クラスになることがなく、3学級でいくということで、ある程度成果が出ておりますので、今のところ小規模特認校を引き続き周知を広めていくことということで答申をいただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

引き続きということで、その引き続きのところで、幾つかの具体例を教育学習課が提示しなければいけないのではないですか。委員の中から何か出るのを待つ、どちらのスタンスですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

例えば、校区変更の案を教育学習課でつくったとすると、やっぱりそれが既成事実のように先行してしまいますので、非常に住民の方に不安を与えてしまうのではないかと思いますので、そこは今の段階で教育学習課から校区変更の案をお示しするということは考えておりません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

1つを提示したらそうなるかもしれませんが、こういう案がありますよ、こういうことがという複数ということが考えられないかなと思います。

それと、団体長会議ではこのことの提起みたいなことはされたことがあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

団体長会では、来年度こうなりそうですよとか、こういう制度を使って来年度こうなりますとかいう御報告はその都度、冒頭の挨拶の中で入れてきてはおります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

報告はされるが、本当に学校規模が適正化になるためには、例えば、こういう状況になれば、それが実現するかもしれませんが、その辺の今までの論議の情勢みたいなものはお話しにならないのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今のところ小規模特認校制度の運用状況がうまくいっていると思っています。要するに基山小学校は通常学級4学級までで、今度は3学級にしかありませんけれども、若基小学校が2学級になりますので、そういったところで進めているということで御理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

うまくいった、うまくいっている、その辺のニュアンスの違いですが、新4年生、5年生はまだ県の選択制度にも引っかけられないというか、なので、ちょっと当分無理だろうみたいな見通しですよ。それはうまくいっているに入るのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今のその学年については、難しいというふうに踏んでおります。そこを改善するには、今来ている基山小の子をこっちに連れてこなくてはいけませんので、かなり強引なことになってしまいますので、教育委員会が今やろうとしているのは、次に入ってくる新1年生から行って、新1年生と次の新2年生がそうなったので、来年度また入ってくる今の年中たちへの広報活動を行って、どちらを選ぼうかなということをみんな考えていただいて、今回のように若基小学校に一定数入っていただければ、若基小学校の複数学級化が実現していく現実的な数字にはなっているかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、今2年生が複数になってそのまま引き続くとして、3年生、4年生、5年生、6年生、4年間は全学年が複数にはならないということになりますね。いつも思うことですが、今の状況で子どもたちがきつい思いをしているとか、いろんな状況があったときに、この子たちは今しかおらなくて、そのことを私も今回またいろいろ考えるようになりました。

話は少し観点を変えていきますが、今の見直しについてですが、国は長年、40人定数をようやく、段階的ですが、35人にしようとしています。しかし、それでは、まだ35人も多いんだと、30人学級にしてほしいという大きな声があります。現に鳥取県、長崎県、大分県、名古屋市、浜松市では1・2年生は30人学級になっているそうです。また、佐賀県もそうですが、加配運用等で実施しているところが16自治体、別にあるそうです。

佐賀県も今後の進み方では、いずれ近い将来、35人学級を経て、30人学級になるという見通しを持ったときに、端的に基山小学校の普通学級が足りなくなるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

35人学級が今段階的になっている状況ですので、佐賀県が1つ上の学年まで35人学級を導入しております。それが中3まで今後続いていくわけですので、それまでは30人学級の実現というのはかなり難しいことではないかなと1つは思っております。

今おっしゃった30人学級になったときに教室数が足りるかどうかについてですけれども、今後、特別支援学級にどれくらいお子さんが移られるかというところが分かりませんが、令和9年で新入学の予想が今123人程度ですので、5クラスになることは考えにくいんじゃないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

だから、もう基山町はいいよということではなくて、もう少し長い視野、令和9年のその後も含めて、もしかしたらまだ出生率が高くなる可能性も基山町ではあるわけで。

今このアンバランスの解消のために校区見直しをというのを私がねちねちと言っていますが、町長はどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が副町長で来たときに、最初に校区見直しを当時教育委員会に強く言ったんですけれども、結論から言うと、校区見直しというのは結局3区を分断するという以外に考えにくい。あとは、10区の神の浦のところから道を作って、真っすぐ下りてこらせるみたいな感じで10区を二分するという、その2つしか考えられないという結論に私なりにその時点で達しました。

これは、やっぱり10区の場合は道を造るのにお金が相当かかりますし、3区のほうは、本当に今の基山町は区制がすごくいい感じになっているので、分断するのが本当にいいのかどうかというのがすごく悩むところなんですよね。だから、そこら辺りをどこまで検討するのかなという話で、倉野は今度できるので、若基小に結構プラスに働くと思うんですが、真尻のほうは3区なんですけれども、12区に接しているから、真尻の開発は全部若基小にという乱暴な意見を言う人もいるんですが、よくよく考えてみたら、基山小が目の前に見えているのを若基小に大人の事情で行かせるというのはどうかということも何か私の中では釈然としない部分があるわけがございます。いい方法で3区を割ることができるのであれば1つの方法になるかと思うので、今3区の議員2人おられますので、逆にどういうふうにするか考えられるかというのも、さっき末次議員のときに何か困ったことがあったら議会に議論してみなさいという話があったので、校区見直しについて提言をさせていただいているわけで、校区の見直しというのは今のところそこしか考えられないので、だから、ぜひそこら辺りも一緒に考えていただければ。だから、全く考えていないわけではないんです。

新3・4・5年は校区の見直しをしても間に合わないのが、途中から変わるというのはあまりにもかわいそうな話なので、だから、新3・4・5年は校区見直しでは答えにはならないというふうに思っているのが、小規模特認校をとにかく頑張ることと、倉野を少しでも早く実現化するということが大事かなというふうに思っております。また、後で河野議員のところから出てきますけれども、けやき台の今の進んでいる新陳代謝を少し早めに進めるようなやり方も考えていかなきゃいけないかなというふうに思っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

もう既にできてきているつなぐ郷基山ですかね、あそこは3区として子どもたちが基山小に行っているんですよね。あれができる前に若基小にということになれば、少しは。前回も言いましたけれども、本桜の県営アパートが空室で、あそこが埋まれば子どもたちも増えていくのではないかと、今、倉野のことを言われましたが、真尻は若基小に行くのですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

真尻を若基小にという、私は乱暴な意見だと思うんですが、乱暴な意見を言われる方も現実にはいます。だけど、真尻から向こう側に出ると基山小学校が目と鼻の先になりますので、本当にそういうことがいいのかと私は大分疑問視しているところなので、その辺りのところはぜひ議会の御意見もお聞かせいただきたいなと思うところでございます。つなぐ郷基山はもちろんもっと近いですからね、基山小学校のほうが。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

真尻も3区ですので、当然、基山小学校になるんですけども、住宅の開発で販売されるときにチラシあたりで基山小学校だけの写真を載せるんじゃなくて、両方行けるわけですから、2つの写真を載せてもらうとか、小学校は2つありますとか、そういったことで開発業者等に定住促進課からでも言っていただくと、少しどちらに行こうかなという方が増えるんじゃないかなと。比較的若基小学校でも遠くないので、選ばれる方はそれなりにおられるんじゃないかと期待はしております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

やり取りの中で、随分行政として、それから、教育学習課として知恵を出されているとい

うことが分かりました。

根本的にアンバランス解消のために校区見直しをこれから先も時間をかけてしていったら、それも含めて、最終的には若基小が2クラスになるということですね。

3番に行きます。

基山小学校の教室不足は、これは私が口を挟む議案にも上がっていますので、ここでは差し控えますが、別の観点からちょっと問題提起をしたいと考えます。

私は手書きですけども、基山3校の児童生徒数とクラス数、そして、特別支援学級の人数とクラス数を以前に頂いた学校要覧の令和4年度を基にして一覧表にしてみました。これを見ると、20年以上前、私が現場に勤めていたときと大きなさま変わりをしていて、この20年間に教育が随分ひずみができて、ずっとそれが大きくなっていったというように複合的に原因があると思いますので、感じています。一つ一つは言いませんけれども、子どもたちがどういう教育の在り方がいいのだろうかという今私は戸惑っていますので、そこで、お聞きします。

今年度から若基小学校に通級教室ができたと聞いていますが、経過を教えてください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通級教室については、基山小学校に2学級ございます。若基小学校には設置していないために、若基小学校の子どもは基山小学校に通級、通うということになっていました。ただ、そうすると、若基小学校の魅力度を高めなくてはいけないというところもあって、若基小学校にも通級指導教室がありますよというところもアピールしたかったので、兼務辞令を出して、通級の先生に申し訳ないけれども、先生たちが向こうの教室に足を運んでくださいと。教室もちゃんと通級指導教室用を確保できますのでということで、若基小学校にも通級指導教室を設置したという経緯がございます。そうすることで利用者も来年度増えるようになっていますので、やっぱりその学校に教室があると利用者も増えるということで、今後も若基小学校の魅力の一つとして、このことは周知していきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

その2人の教員は、在籍は基山小にありながら、週に何時間か何回か若基小のほうに行く

わけですね。それが可能なんですか。分かりました。

今、若基小には対象の子は何人ほどいますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和2年度は対象となるお子さんは2名です。来年度が希望者が増えまして7名になるというふう聞いております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よく私は認識がないのですが、特別支援学級は状況によっては病弱児など1人でも1クラスができる。若基小に今度7人だったら、基山小の先生が行くのではなくて、若基小に1クラスできるということにはなりませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通級の基準が今ははっきりはしていないんですけれども、13人を基準としようということで今国も動いてきています。ところが、今は13人という基準がはっきりしていないので、加配でどこにつけますというところで県のほうから指定があっているんですよ。中学校でいえば、今、田代中学校に2学級があるような状態なんですけれども、この前の県の説明によると、数年後は県全体の対象者を13で割った数だけ教員を配置するというふうな方向に変わっていくということになっています。通級指導教室は1対1の指導だけでなく、グループでの指導等もしますので、時間割等の組み方も、その子が週1時間受けたり、週2時間であったりということで、特別支援学級のように一日の数時間をそこで過ごすというわけではございません。

それから、先ほど7名と言いましたけれども、そこは数字がはっきりしませんので、5名から7名ということで訂正しておきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

13人という数が独り歩きするのはまずいですね。特別支援学級も一応8人でしょう。それが、今問題になっているのは多過ぎると。8人じゃ、情緒障がい、自閉症の子を担任1人、そして、もしくは支援員1人では到底対応できないというのが現場の悲鳴です。

そしたら、今の私が見聞きしているのは、取りあえず6人にしてほしいという定数の見直しの要望が上がっているんですよね。ですから、必要人員が今まで以上に通級学級というのは大事になってくるのではないかと私は考えます。

そこでですが、田代中学校のことを言われましたが、基山中にはできませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通級指導教室の必要性については、県のほう並びに国のほうも感じているというので、一方、自閉・情緒障がい学級、先ほど8名が多過ぎるとのお話もございましたけれども、その辺について、今年度、特にメスが入っておりまして、いわゆる特別支援学級で半分以上は受けなくてはいけないというところもあって、本当はいわゆる通級でいいのに自閉・情緒障がいクラスに入っている人がいるのではないかとということで、今後は通級指導教室を増やして、自閉・情緒障がいの学級を減らせるのではないかとというふうな議論もあっております。

そういったところで、例えば、東京都でいくと自閉・情緒障がいの学級がなくて、全て通級でやっているというふうな事例もありますので、その辺、特別支援教育の考え方というのがここ数年で変わってきておりますので、今おっしゃったように通級指導教室の役割が大きくなることは間違いないと思います。

基山中学校に学級がつかれないのかということでもありますけれども、先ほど言った13名を超えないとまず申請ができないということですので、そこを保護者に希望を取って、対象の生徒が13人いるのかどうかというところを調査する必要もございまして、ただ、そこを調査すると来年できるんじゃないかという期待感もありますので、非常に難しいところです。ただ、今後、中学校のほうにも自閉・情緒障がいクラスの代わりにそういった通級ができてくる可能性は十分あるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か駆け引きみたいな、分捕り合戦みたいな、何かそういうのを国はすぐにそういう形にしますけれども、教育予算をどんとつけてくれればいいんですよね。それで、基山中学校にもできて、例えば、就学指導のときに、この子の状況はそれなりに保護者が一番知っているわけで、普通学級に入りたいけれども、どうもここではうまくいきそうにない、支援学級にも迷うとか、そういうボーダーといいますか、その辺のところでも中間に通級教室があつて、その子の苦手なところを個別でしていただいて、この子が集団的にも普通学級で頑張れそうだというのが見通しとしてあると思うんですよね。ですから、そういうことも含めて、先ほど13人で申請がなかなかできませんがということをおっしゃいましたが、先ほど私が言った、例えば、例に挙げて悪いですけども、病弱児1人でも1学級ができるという実績がありますから、その辺をほがす努力はできませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

議員おっしゃるように、特別支援学級は今佐賀県では1人でも対象者がいれば1学級はできるわけです。そういう考え方からすると、通級も対象者が1人でもいればつくっていいじゃないかというふうな考え方もあると思います。保護者のニーズもそれなりにそういった声がありまして、今年度、教育委員会のほうにも中学校のお子さんの保護者から来年度設置できないかというふうな御要望もあつているところです。

ただ、今のところ県の制度等を見ると難しいですので、例えば、田代中学校に通えば通級教室は受けられますよと。ただ、ここから田代中まで通わせるのは大変ですよ。そういったところから、やはり基山町にもぜひ中学校に通級指導教室をつくりたいという思いはございますので、今後も県のほうに通級指導教室の設置については働きかけたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よろしく申し上げます。

次に移ります。

教育委員会の努力によって、これまでのお話で2年間の小規模特認校制度の成果が現れているというのはよく分かりました。来年度、1・2年生と6年生が2クラスですが、先ほどもそれは言いましたから、もう割愛します。

次の4番ですが、私は以前から特認校制度で子どもたちが基山小から徐々に移るということではなくて、もう若基小学校は少人数学級でいきますよと、そのために教員配置をしていますよ、そういう財政的な援助も町はしています、それを打ち出してほしいと思っていましたが、でも、それはこの際引っ込めて、転入の子どもたちの通学方法ですが、どうなっていますか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

特認校制度のお子さんにつきましては、徒歩で来られる方、保護者が送迎される方、それから、令和4年10月1日からコミュニティバスのダイヤ改正と併せまして、バス停のほうを若基小学校の前に移動させておりますので、コミュニティバスを利用した通学をされている方というふうに分かれて登校されております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それは割合が分かりますか。大体でいいです。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

はっきりとした人数は分かりませんが、徒歩が一番多いと思います。そして、送迎バスについては、今、登録者数は3人ほどいるというところは聞いておりますけれども、実際、送迎されていてほとんど利用されていないというふうな状況ですが、新1年生については、また利用申請がっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

10区の私のうちの近所の3年生の男の子が、私の自宅から若基小に行くのと基山小に行くのとあんまり変わらないんですね。ですから、その子はいつも徒歩で1人で帰ってきていますが、コミュニティバスの時間的な制約があると思いますので、スクールバスの運行を、先ほどの答弁では検討はあまりしていないような言い方でしたけれども、時間帯が大体限られると思いますが、その辺の検討を今後される余地がありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

コミュニティバスの活用については今少し取り組み始めたところですが、スクールバスとなると小規模特認校制度への利用というところだけにとどまらず、基山小学校でかなり遠距離を歩いてきているお子さん、あるいは送迎してもらっているお子さんがたくさんおられますので、そのこともしっかり考えていかなくちゃいけないんですよね。そういった意味で非常に幅広くなってきますし、山手のほうから3本バスを走らせるわけにもいきませんので、また、野口のほうからどうするかとか、非常に課題も広がってくるので、そこについては今後検討していかなくちゃいけないとは思っておりますけれども、特認校制度への利用については、まずはコミュニティバスの利用というところを第一に考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ちょっと話がずれますけれども、保護者から、学校から帰ってきた子どもたちをグラウンドとか体育館とかに送迎せにゃいかん、それが大変だと。だから、もしスクールバスが若基小のことで設置できるのならば、そのことも含めて、送迎は割と子どもたちは多いと思うので、できないだろうか、どうかなりませんかというお話がありましたので、一言言っておきます。コミュニティバスがもう少し子どもたちに利用しやすくなるのが、当面なるということですね。分かりました。

5番に行きます。来年度、新年度の特別支援学級です。

自閉症児と情緒障がいの子どものクラスの複数の中では担任1人、支援員1人では大変なんだと。まだ配置してほしいという希望があります。本年度、3校の支援員のクラス数

と支援員のそれぞれの人数——ああ、それは私が調べとって分かつとる。新年度を教えてください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まだ確定はしていないんですけれども、基山小学校については2クラス増えて12学級になる予定となっております。若基小、基山中については同じ数字だったと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

もちろん支援学級の正式な教員の配置は万全ですよ。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その後の質問とも重なるかもしれませんが、今、ほぼ教職員の人事異動、配置が終わりつつあるんですけれども、欠員もない状態で新年度を迎えることができそうということで、当然、支援学級の担任もきちんと確保できる状態でございます。

先ほどの支援員の確保についても、今年度よりも来年度のほうが基山小学校が増えますので、そこは増やせる方向で検討を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

6番の若基小の6年生の2学級スタートですけれども、確認しておきたいのは、この子どもたちが4年生のとき、私も随分要望して町費で教員を雇っていただきました。けれども、5年生ではそれが継続できなくて私としては残念だったのですが、今回は佐賀県の制度があって36人普通学級にいる子どもたちをTT加配か複数学級にするかの選択をできるようになった。その結果、若基小が2クラスにする選択をしたという確認でいいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったように、今度の新4年生までは国の35人学級の対象となります。新5年生までが県単独での35人学級、新6年生はならないんですけれども、新6年生も36人以上であれば少人数、TT、指導法改善で加配した教員を学級担任に選択してよいという県の制度があるので、じゃ、少人数、TTで使うのではなくて、学級担任として使って、新6年生は2学級にしますという申請を県のほうにしているところです。

これも確実にできると言いたいところですが、もし転出があった場合は、始業式で1人抜けてしまうとこれができなくなるので、転出がないことを今祈っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

たしか33人だったんですよね。それが36人、転入が3人ある予定だからということで、その3人は基山小からの転入ではなくて、ほかから基山町に来た子どもたちですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

5月1日の議員の皆様にお配りしている学校要覧時点では33人でした。来年度の予想では今35人になっているんですよね。この春休みに1名入ってくるということで、36人になります。基山小学校からの転入ではなくて、ほかのところからの転入と聞いております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私も経験がありますが、1人2人のところで学年が1学級増えるか減るか、そここのところのせめぎ合いがあるんですよね。そここのところを本当に何か県教委というか、教育行政は無慈悲だなというのを感じていましたが、今回は無慈悲にならないように希望したいと思います。

7番に行きます。まいる一むについてです。

フリースクール、普通ですね、NPOとか、それとの大きな違いは何ですか。確認します。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

中身はそれぞれ特色を持ってやられていると思いますけれども、一番大きな違いは当然、公立、町営で行っているか、NPOで行っているかということになるかと思えますけれども。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基山町は公営で、それなりの指導員の手当を基山町が出してということですね。

その支援員1人だとお聞きしましたが、大まかなプロフィールというか、どういう資格を持っていらっしゃる方なんですか。そして、それが時間的には何時から何時までみたいなの、その辺も含めて。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、支援員で入っていただいているのは、基山中学校で養護教諭として昨年度働かれていた方ということで、募集要件としては教員免許、あるいは養護教諭免許とか学校勤務の経験がおありの方ということで募集をかけております。やっぱり保健室におられたということで、不登校児童生徒の気持ちもよく御理解いただいて、子どもたちも慕って指導を受けているところですよ。

勤務時間については9時から17時までということで、子どもたちが帰るのは15時ですけども、その後の記録等もしていただいておりますので、17時まで勤務していただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

いずれにしろ学校に行けない事情を背負った子どもたちに居場所があるということはとても大事なことで、いい教育施策だと思っています。

不登校児の定義というのは数字的にはないのですが、先ほど登録は13人とおっしゃいまし

たが、実際にはまいる一むにこの子は来たほうがいいよねというのはまだ多いはずなんです
が、どのくらい多いですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

具体的な数は持ち合わせておりませんが、やはり登録をしてもなかなか来れない子、お試しで来たけれども、その後、来れないとか、そういったお子さんもおられます。確かに対象としてここに来たほうがいいのというお子さんは各学校一定数おられます。特に、中学校のほうは多いという状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほど体を動かしたり、オンラインで学習したりと魅力ある学習のスタイルができています
ようですが、それならば、今、平均2人から3人で、口コミでまだたくさんの子が行きたい
と思うことがあると思いますが、支援員1人では対応が難しいというときにはどうされます
か。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在のところ1日平均二、三名ですので、何とか1人の支援員で対応できている状態です
けど、確かにこれが4人、5人、6人、6人以上となると1人での対応というところはなか
なか厳しくなっていくと思います。ただ、指導主事2人がおりますので、今日はとても人が
多いとか、昼休みどこかに連れていくとか、そういったときには指導主事がバックアップし
てくれておりますので、その辺の活用をしております。1日当たりの平均で来る子どもたち
の数が増えれば、また何らかの人の手当ても考えていかななくてはいけないかなとは思
います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

まいる一むに来たら出席日数に加算されますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

指導要録上はなります。ただ、出席簿ではならないということで、入試等のこともありますので、そこではカウントできるということで、区別はできております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

要録簿にはカウントできるということだったら、例えば、入試などに少しプラスになるということも考えられると思います。

最後の質問です。

教員の数が昨年佐賀新聞では全国で2,558人で、佐賀県は小中学校、支援学級30人ほどだったんですが、教育長が言われましたように福岡県が187人でした。そのときの数字が一覧表に出ていましたが、でも、これは4月当初に調べた数で、本来ならば年度途中で病休とか、産育休とか、体調を崩して学校に来れない先生が増えていますからね、そういうところで倍ぐらいになるのではないかという試算もあります。

一人でも教員が定数から足りないとなると、全てに歯車が狂ってくると思うのですが、今度、今のところ大丈夫だろうで、もしスタート時点で足りなかったらどうされますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現時点で足りない学校が今幾つもあるんですね。鳥栖市内であるとか、みやき町あたりもそうだと聞いておりますけれども、今、基山町は埋まっておりますが、今おっしゃったように、実はおめでたですとかいうこともありますので、そうなったときは代替を見つける必要がありますが、なかなか厳しい状態です。

そうなったらどうなるかという、ほかの学校がしているように指導教諭の先生であるとか主幹教諭の先生とか、そういった方々、級外を減らすとかですね。先ほど教科担任制の話もありましたけれども。ですので、そうやってせっかくある加配を崩して運用している学校は幾つもあるというふうには聞いておりますけど、そうならないようには努力したいという

ふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

努力をお願いしたいと思います。

まとめです。

国は、未来ある子どもたちの教育費に公費を本当になさ過ぎだというふうには思っています。ですから、自治体が実情に応じてそれぞれ支援をしているわけですが、欧米諸国では20人という学級は当たり前です。遅ればせながら日本もそういうふうになると思います。

今日、私が8項目の質問をした中で、どれに一番重点を置かなければいけないのかなと考えたときに、やはり2項目めの校区見直し、校区見直しができないのならば、部分的に先ほど名前が挙がったところが区長なり周りの人にお話を丁寧にして、そして、理解をもらう、そういうことの努力を今からもしていただきたいというふうに思っています。

今、先ほども言いましたけれども、学んでいる子どもたちが一番最善の教育が受けられるようにということを希望して、終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時30分 散会～